



## 2020年度 環境活動のまとめ

配布先

理事会・常勤理事会・EMS 委員会

2021年4月12日

みやぎ生活協同組合

## 2020年度環境活動のまとめ 目次

I	環境理念と環境方針	1
II	みやぎ生協の環境活動概要図	2
III	生協活動と環境のかかわり（フロー図とグラフ）	3
IV	環境目的・目標の取組みまとめ（全体）	6
V	環境目的・目標の取組みまとめ（各部）	
1	「事業におけるCO <sub>2</sub> の総量削減」各部の取組み	10
2	「事業からの廃棄物の削減」各部の取組み	13
3	「環境に配慮した社会構築に向けて」各部の取組み	15
4	「商品事業における環境配慮」の各部の取組み	15
VI	環境目的・目標の進捗一覧	20
VII	特徴的な取組み	
1	富谷水素実証実験の進捗状況	23
2	再生可能エネルギーの拡大	24
3	福島議定書参加	25
4	組合員の環境の取組み	26
VIII	環境法規制の順守	28
IX	環境に関するお申し出・ご意見等	34
<資料>		
1	内部環境監査報告書	38
2	環境活動の年表	40
3	環境データ集	43
4	用語集	53

### 掲載範囲

対象期間：本報告書は2020年度（2020年3月21日～2021年3月20日）の実績を対象としていますが、継続的な活動については期間外の情報も掲載しています。

対象事業所：この報告書はみやぎ生活協同組合及び子会社を対象としています。

- (1) みやぎ生協：八乙女本部、店舗、共同購入センター、学校部支所、物流センター、サービス・保障事業、生産部、市場事務所、リサイクルセンター、くらしの安心サポート部、文化会館、
- (2) (株)コープ総合サービス（アクアクララみやぎ生協）
- (3) (株)宮城県学校用品協会
- (4) (株)コープトラベル東北

## 環境理念と環境方針

### 【環境理念】

みやぎ生協・コープふくしまは、メンバー（組合員）と職員の活動や事業における取り組みを通して環境負荷の低減と自然との共生に貢献し、持続的に発展する社会づくりに寄与します。

### 【環境方針】

みやぎ生協・コープふくしまは、食料品、衣料品、日用品雑貨等の商品をメンバー（組合員）に供給していることを踏まえ、環境理念を基に環境保全活動を進め、事業者としての社会的な責任を果たします。

1. 「低炭素社会、循環型社会、自然と共生した社会づくり」の3つの視点で、重点課題として以下の4項目をメンバー（組合員）とともに取り組みます。
  - 1) 生協事業におけるCO<sub>2</sub>の総量削減  
省エネ機器、再生可能エネルギー、BDFなどの普及、拡大によりCO<sub>2</sub>の総排出量での削減
  - 2) 事業からの廃棄物の削減・再資源化  
事業及び家庭ごみの減量のための発生抑制、再利用、再生利用、熱回収などの推進
  - 3) 環境に配慮した地域社会の構築  
市民（メンバー組合員・生活者）、市民団体、自治体、行政などと環境に配慮した地域社会構築の推進
  - 4) 商品事業における環境配慮  
みやぎ生協・コープふくしまの産直品・地産地消商品、環境配慮商品の取り扱い強化
2. 環境に関する法規制及びみやぎ生協・コープふくしまが受け入れを決めた要求事項（協定書など）を順守します。
3. 環境汚染の予防と自ら構築した環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
4. 全職員及び業務委託先に教育・啓発を積極的に行い、環境方針の理解と環境意識の向上を図ります。

この環境方針は、生協内外に公表します

改訂日 2019年3月21日  
みやぎ生活協同組合  
専務理事 大越 健治

再生可能  
エネルギー  
の普及



風力発電

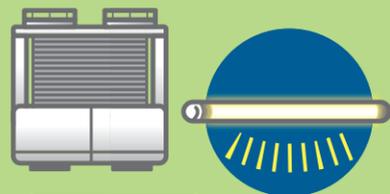


パームヤシ種殻 木質チップ

木質バイオマス発電



太陽光発電



省エネ設備  
(冷凍冷蔵設備・空調・LED照明など)

BDF車両 注①



電気自動車

CO<sub>2</sub>削減



SVO 注③  
コージェネレーション  
発電機



通い箱ライトラベル 注②

# みやぎ生協の 環境活動



## 環境に配慮した地域社会づくり

「めぐみ野」  
環境配慮商品  
の普及



※P38の環境配慮商品をご参照下さい。

メンバーからの店頭回収



古紙回収  
ポイント  
システム



リサイクル



小型家電  
回収



廃食用油  
回収  
BDF・SVO



売却代は  
ユニセフ募金に



売却代は  
緑の募金に

廃棄物の  
削減、  
リサイクル

共同購入チラシ・  
紙パック回収



惣菜廃食用油  
BDF・SVO

BDF・SVO

事業の廃棄物削減・再資源化

液状飼料

レジ袋削減  
買い物袋持参

めぐみ野産地交流・体験会



生物多様性保全の活動



こ〜ぶの森づくり



省エネ・くらしの見直し



省エネ  
クッキング

夏冷房28℃  
冬暖房20℃

学習活動



注①: BDF (バイオディーゼルフューエル): 植物由来の廃食用油を化学処理して作られる軽油代替燃料のこと。  
注②: 通い箱ライトラベル: 共同購入の通い箱のラベルを剥がさずに繰り返し印字できるシステム。

注③: SVO (ストレートベジタブルオイル): 植物由来の廃食用油を物理的に処理して作られる軽油代替燃料のこと。

SVOコージェネレーション発電機: SVOを燃料にして電気と熱エネルギーを活用する設備。

# III 2020年度 生協活動と環境のかかわり

\*18年からみやぎ+ふくしま合計数値です。

—1年間で消費されたエネルギー資源、水資源—

項目	単位	18年	19年	20年	19年比
電気合計	万kwh	8,573	8,447	8,556	101.3%
地球クラブ	万kwh	7,569	5,396	4,333	80.3%
丸紅新電力	万kwh	218	213	205	96.4%
東北電力	万kwh	786	571	547	95.8%
タケエイ	千m3		2,267	3,470	153.1%
LPG	千m3	64	63	64	102.4%
都市ガス	千m3	38	34	34	99.8%
水道	万m3	476	451	439	97.2%
A重油	kℓ	214	160	156	98.0%
灯油	kℓ	349	385	408	105.9%
ガソリン	kℓ	423	397	403	101.5%
軽油	kℓ	1,104	1,038	1,001	96.4%

・電気使用量が増加したのは年末、年始の低温が主な要因です。  
 ・LPG使用量が増加したのは年末年始の低温による空調が主な要因です。  
 ・灯油使用量が増加したのは年末年始の低温による空調が主な要因です。

・メンバー回収量は宅配チラシ、クリーニングハンガー、筒形乾電池類以外のものは増えました。  
 特にトレーは2ヶタ伸長しました。  
 ・古紙RPSは、新型コロナの関係でキャンペーンを1回減らしています。

— 家庭から発生する排出物をメンバーの協力で分別、再資源化を行いました —  
 【店頭等の分別回収した再資源化量 : 14,792t】

— リサイクル品目の回収量 — (単位 t)

回収品目	18年	19年	20年	19年比	リサイクル率	再資源化
ペットボトル	178	187	187	100.1%	84.5%	再生原料
紙パック	180	176	180	102.3%	31.6%	トレットペーパー・古紙
トレー	226	252	280	111.4%	203.6%	再生トレー
アルミ缶	93	108	111	103.1%	20.1%	再生原料
宅配チラシ	6,236	6,402	6,320	98.7%	44.5%	古紙の原料
卵パック	43	43	46	106.1%	49.9%	RPF
クリーニングハンガー	57	50	31	61.9%	—	再利用
筒形乾電池類	5	7	1	15.2%	—	原料化
ペットボトルキャップ	22	23	25	108.9%	—	再生原料

品目	18年	19年	20年	19年比	リサイクル率	再資源化
古紙リサイクルポイントシステム	6,686	7,632	7,559	99.1%	—	古紙の原料
仙台市古紙回収庫	81	77	68	87.7%	—	古紙の原料

—1年間に使用した主な資材—

— 容器・包装材 — (単位 t)

資材	18年	19年	20年	19年比
レジ袋(紙袋含)	12	17	15	89.8%
ロールポリ袋	36	38	40	105.3%
包装紙	5	6	5	87.6%
簡易包装紙	0.36	0.33	0.33	99.7%
PS(発泡)トレー	61	57	59	103.5%
PS(発泡)以外のトレー	109	98	75	77.2%
ラップ	42	75	50	67.0%
その他のポリ袋	30	38	40	106.9%

— 紙類 — (単位 t)

紙類	18年	19年	20年	19年比
コピー紙	146	173	163	94.0%
コピー紙以外の紙	8,034	8,965	8,489	94.7%

※レジ袋・ラップは19年度上期よりふくしま分も集計したが、18年度上期は未集計。

— 地球温暖化に関わる排出 —

事業上排出したCO<sub>2</sub> : 24,030t - CO<sub>2</sub> (19年度 26,633t) (委託車両含まず)  
 \*19年度より削減したCO<sub>2</sub>量 : 2,603t-CO<sub>2</sub>

— エネルギー資源によるCO<sub>2</sub>排出量 — (単位t-CO<sub>2</sub>)

項目	18年	19年	20年	19年比
電気	27,591	17,829	14,862	83.4%
LPG	3,816	3,742	3,852	102.9%
都市ガス	85	75	75	99.8%
A重油	580	432	424	98.1%
灯油	869	960	1,017	105.9%
ガソリン	982	918	936	101.9%
軽油	2,848	2,677	2,584	96.5%
合計	36,771	26,633	23,750	89.2%

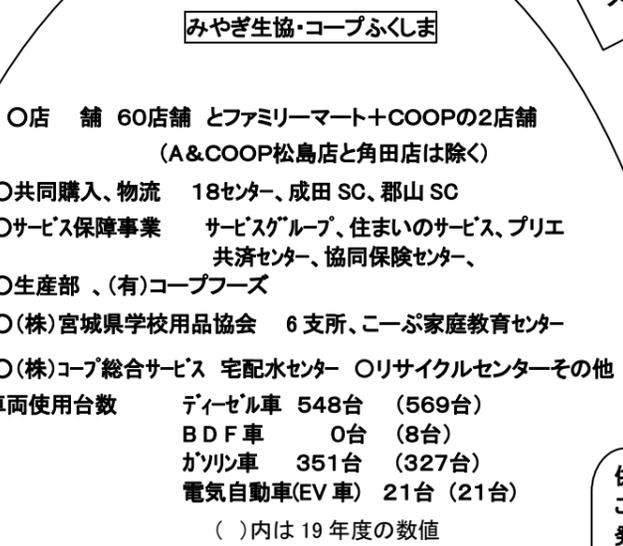
— 廃棄物の排出量 — (単位 t)

項目	18年	19年	20年	19年比
廃棄物(再資源化以外)	5,889	5,736	3,579	62.4%
再資源化した廃棄物	16,655	16,697	17,264	103.2%

— 生産部からの排水 — (単位 t)

項目	18年	19年	20年	19年比
BOD排出量(20ppm以内)	0.23	0.20	0.34	170.4%

地球クラブからCO<sub>2</sub>排出係数の低いタケエイに電力購入を切り替えた為、大幅にCO<sub>2</sub>が削減できました。



- 店舗 60店舗 とファミリーマート+COOPの2店舗 (A&COOP松島店と角田店は除く)
- 共同購入、物流 18センター、成田SC、郡山SC
- サービス保障事業 サービスグループ、住まいのサービス、プリア共済センター、協同保険センター、
- 生産部、(有)コープフーズ
- (株)宮城県学校用品協会 6支所、こーが家庭教育センター
- (株)コープ総合サービス 宅配水センター ○リサイクルセンターその他
- 車両使用台数
  - ディーゼル車 548台 (569台)
  - BDF車 0台 (8台)
  - ガソリン車 351台 (327台)
  - 電気自動車(EV車) 21台 (21台)
 ( )内は19年度の数値

— 化石燃料の代替エネルギー使用によるCO<sub>2</sub>削減量(換算) —

項目	単位	18年	19年	20年	19年比
太陽光	t	255	254	225	88.6%
BDF	t	146	106	90	84.9%
SVO	t	198	227	108	47.8%
電気自動車	t	47	40	41	103.5%

— レジ袋有料化により削減できた量とCO<sub>2</sub>削減量(換算) —

資材	18年	19年	20年	19年比
レジ袋削減量(万枚)	3,398	3,371	3,447	102.3%
CO <sub>2</sub> 削減量(t)	816	809	827	

— 古紙リサイクルポイントシステム回収により削減できたCO<sub>2</sub>量(換算) —

項目	18年	19年	20年	前年比
CO <sub>2</sub> 削減量(t)	1,277	1,458	1,444	99.1%

\*CO<sub>2</sub>削減量が、大きいほど環境に配慮したことになります。

— みやぎ生協の事業から発生する排出物を分別、再資源化を行いました —  
 \*事業系再資源化率=再資源化重量÷(再資源化重量+廃棄物重量)

・古紙含む: 24,890t ÷ (24,890+3,579t) = 87.4% (19年度 80.9%)  
 ・古紙除く: 17,331t ÷ (17,331+3,579t) = 82.9% (19年度 74.4%)

— 再資源化品目の資源化量 — (単位 t)

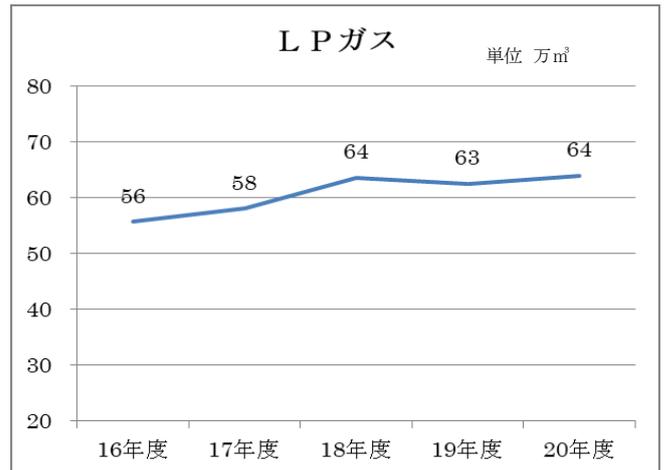
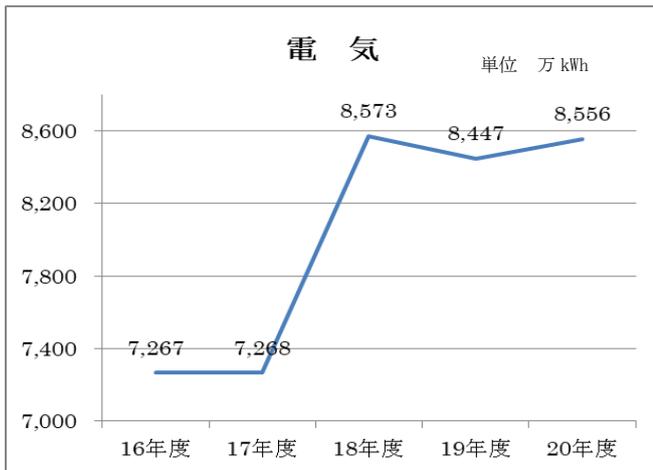
品目	18年	19年	20年	19年比	再資源化
紙	397	403	387	96.0%	古紙に再生
古紙回収	6,686	7,632	7,559	99.1%	古紙に再生
宅配チラシ	6,442	6,402	6,320	98.7%	古紙に再生
ビンスチール・アルミ	111	125	141	112.5%	再資源化
発泡スチロール	177	170	193	113.7%	再生プラスチック
ダンボール	6,681	6,472	7,171	110.8%	古紙に再生
食用廃油	249	238	281	118.5%	BDF・SVO
おから	364	764	596	78.0%	家畜飼料
魚腸骨	313	280	234	83.6%	家畜飼料・肥料
牛脂・肉端材	189	178	185	104.2%	油・飼料
揚げロス	12	8	7	97.7%	家畜飼料
野菜果物カス	959	955	934	97.8%	液状飼料
惣菜、寿司、日配など食品残さ	240	226	213	94.3%	液状飼料
生ゴミ(大富店・明石台店)	11	10	9	88.8%	堆肥
廃プラスチック(軟質)	174	170	170	99.9%	高炉還元剤
粗大ゴミ	335	330	492	148.9%	原料化
計(古紙含む)	23,340	23,363	24,892	106.5%	
計(古紙除く)	16,654	16,731	17,333	103.6%	

\*おからは19年度から、ふくしまのコープフーズを加算しています。  
 ○食品リサイクル率  
 食品R量 2,264t ÷ (食品R量2,264t+生ゴミ量358t) × 100 = 86.3% (19年度 86.4%)

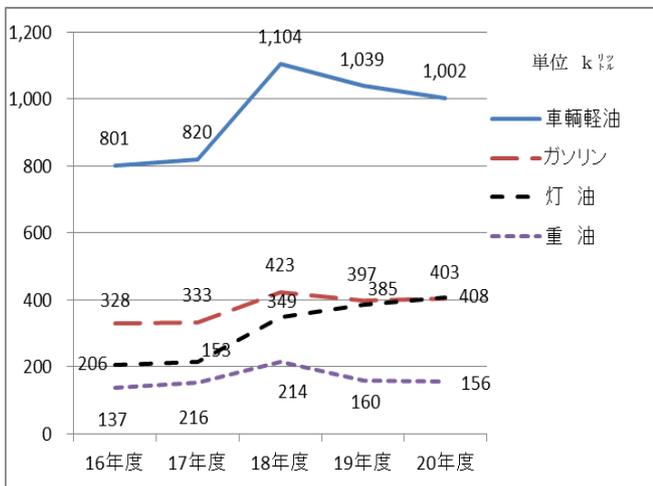
※引き取り廃家  
 廃家電品排出量 : 7台(19年度293台)

## (1) エネルギー使用量の経年変化

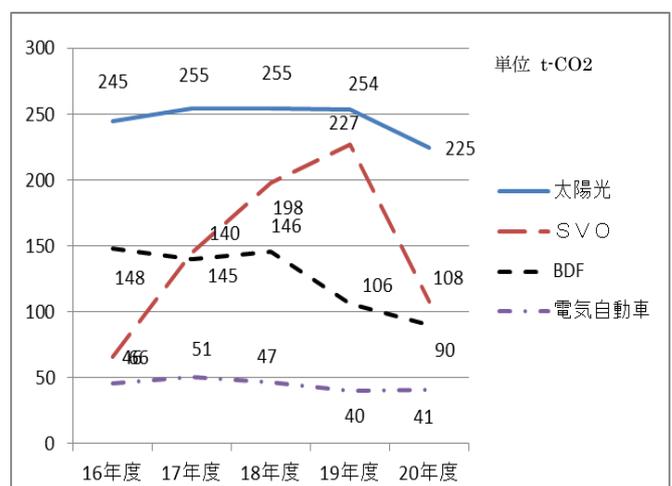
\* 幾つかのグラフで2018年度から急増しているのは、2019年度コープふくしま合同に伴い、2018年度からふくしまの使用量を加算したことによる増加です。



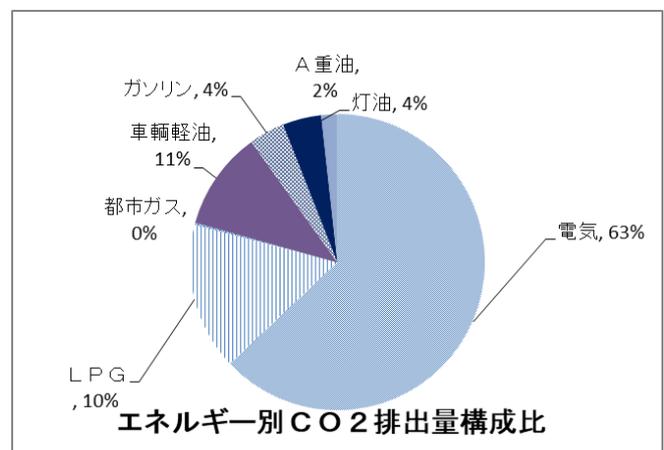
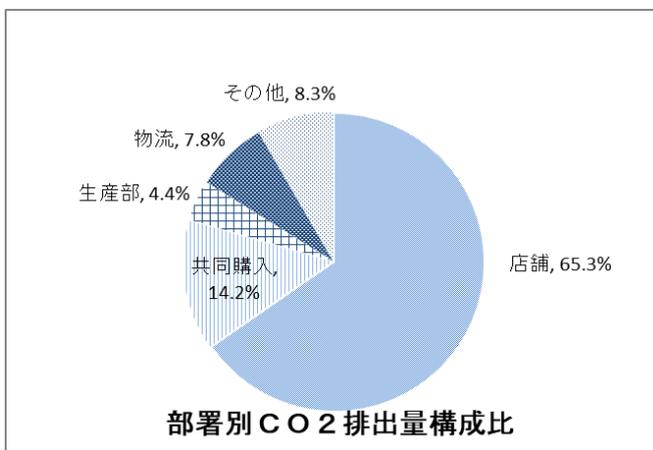
### 車輦軽油・ガソリン・灯油・重油



### 化石燃料の代替エネルギー使用によるCO<sub>2</sub>削減効果

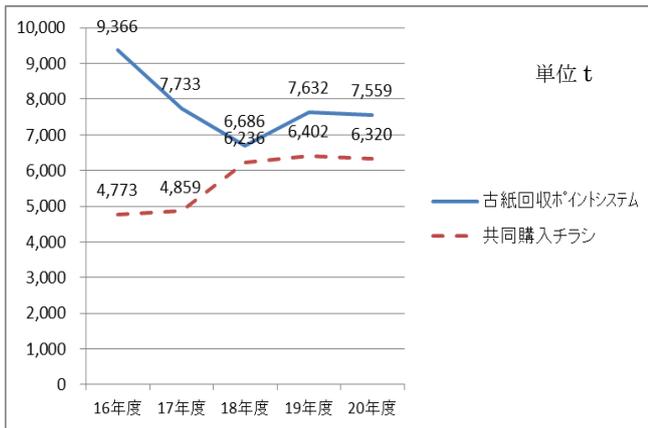


## (2) 部署別とエネルギー別のCO<sub>2</sub>排出量構成比

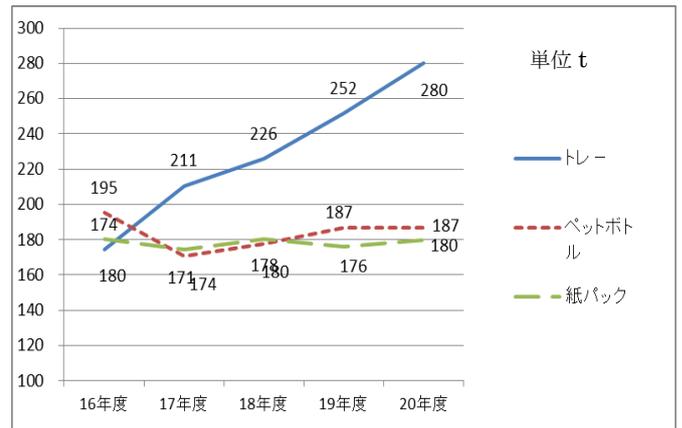


### (3) メンバーからの回収量の経年変化

#### 古紙回収

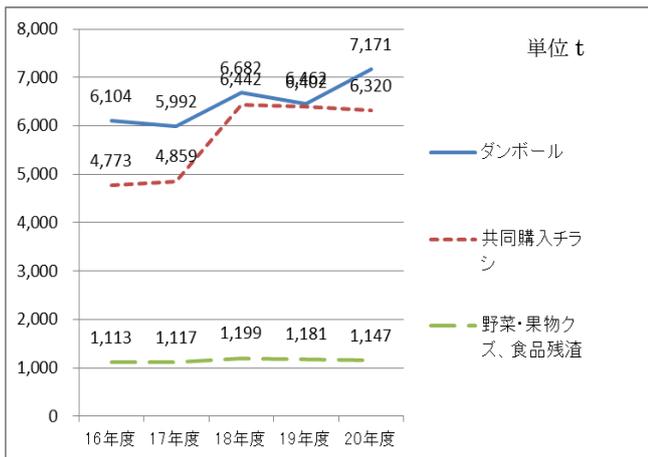


#### トレー・ペットボトル・紙パック

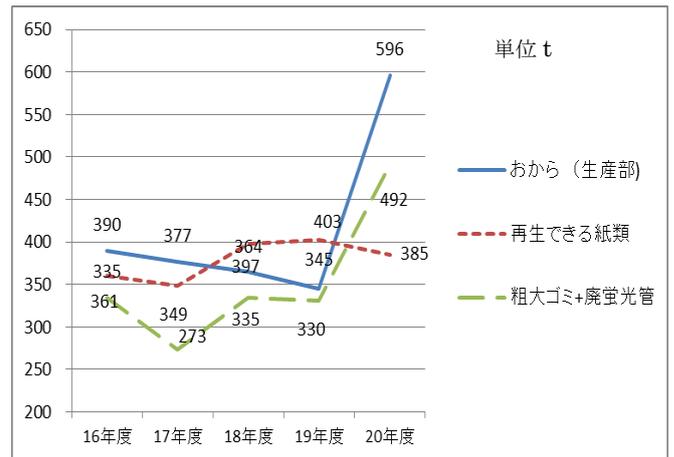


### (4) 事業排出物の再資源化の経年変化

#### 段ボール・共同購入チラシ・野菜くず

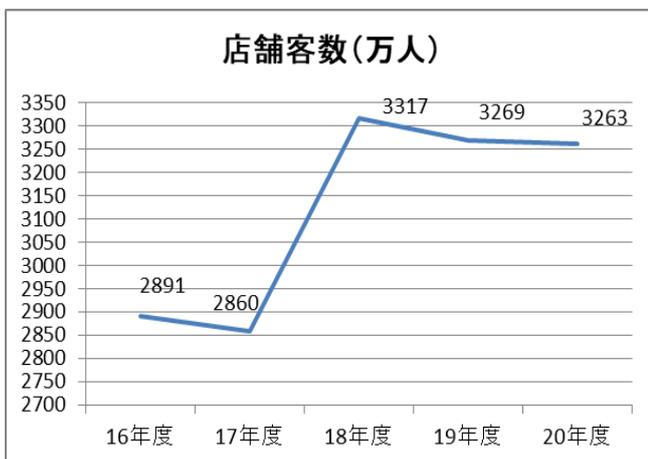


#### おから・再生再生紙・粗大ゴミ+廃蛍光管

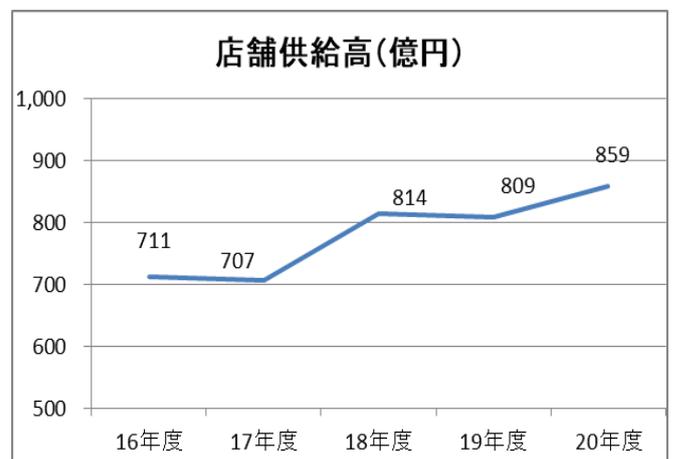


### (5) 店舗客数、供給高の経年変化

#### 店舗客数(万人)



#### 店舗供給高(億円)



## IV 2020年度 環境目的・目標の取り組み（全体）

2020年度は第12次環境中期計画（20年度～22年度）の初年度です。環境方針の4つの重点課題を各部門が取り組んだ結果に基づいてまとめました。

4つの課題で①CO<sub>2</sub>削減、②一般廃棄物量の削減、③環境に配慮した社会構築、④商品事業における環境配慮の取り組みすべて達成でした。

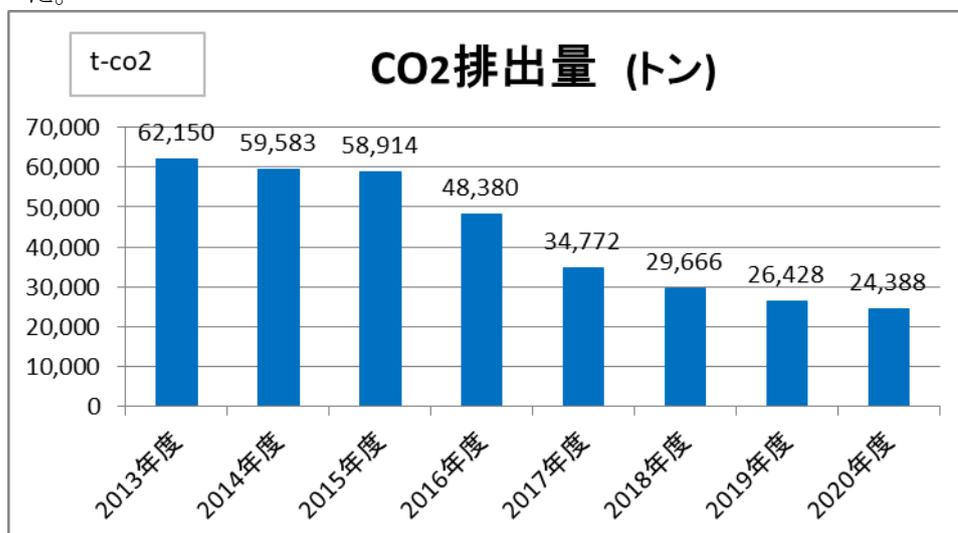
### 1 生協事業におけるCO<sub>2</sub>総量の削減

年度目標：2013年度の総排出量62,150トンから、2020年度は53.0%（32,940トン）以下に削減します。

結果：達成

CO<sub>2</sub>総排出量は累計39.2%（24,388トン、▲37,762トン）で、達成でした。  
前年度比は92.3%（▲2,040トン）でした。

※日本生協連は「2030年温室効果ガス削減計画」で2013年度を基準年度としました。みやぎ生協も「第12次環境中期計画（2020年度～2022年度）」で2013年度を基準年度にしました。



※2013年度CO<sub>2</sub>排出量をみやぎ生協、コープふくしま、福島県南生協実績を合算しました。

#### (1) 達成の要因と取り組み

- ①達成の主な要因は、4月から20店舗、11月度から10店舗の電気購入先をCO<sub>2</sub>排出係数の少ない電気購入に切り替えたことで削減できました。2021年3月20日現在の数値は、地球クラブ59事業所、タケエイ33事業所（2020年4月度に地球クラブからタケエイへ15事業所切り替え）、丸紅新電力5事業所、東北電力（テナント）14事業、計111事業所です。
- ②ハード面では以下の省エネ設備に更新しました。
  - 1)最新型の冷凍・冷蔵設備を既存事業所に更新導入。  
（2事業所：▲100.5t-CO<sub>2</sub>）
  - 2)空調設備を最新の設備に更新。（8事業所：▲60.5t-CO<sub>2</sub>）
  - 3)看板照明をLED照明に変更。（6事業所：▲6.9t-CO<sub>2</sub>）
  - 4)事業所の事務室でLED照明に変更。（10事業所：▲33.7t-CO<sub>2</sub>）
- ③運用面では店舗で照明、空調温度、冷ケース温度の基準を遵守する取り組みを行いました。
  - 1)「節電の取り組み点検表」を使用し、基本的な節電対策として、33の点検項目を一枚のチェックシートとして活用し、節電項目の実施レベル引き上げ、職員への教育ツールとしても活用しました。
  - 2)節電の取り組みとして6月度店長会議に資料を出して学習しました。デマンドコントロール、照明の運用による削減、冷ケース運用による削減、空調の運用による削減のそれぞれの手順を確認し取り組みました。
  - 3)夏の節電対策として、今年もレジ前や薬店に設置している飲料ケースを夜間だけタイマーにより停止することを実施しました。
  - 4)昨年より使用量がオーバーしている店舗は、店長へ聞き取りを行い改善するようにエネ委

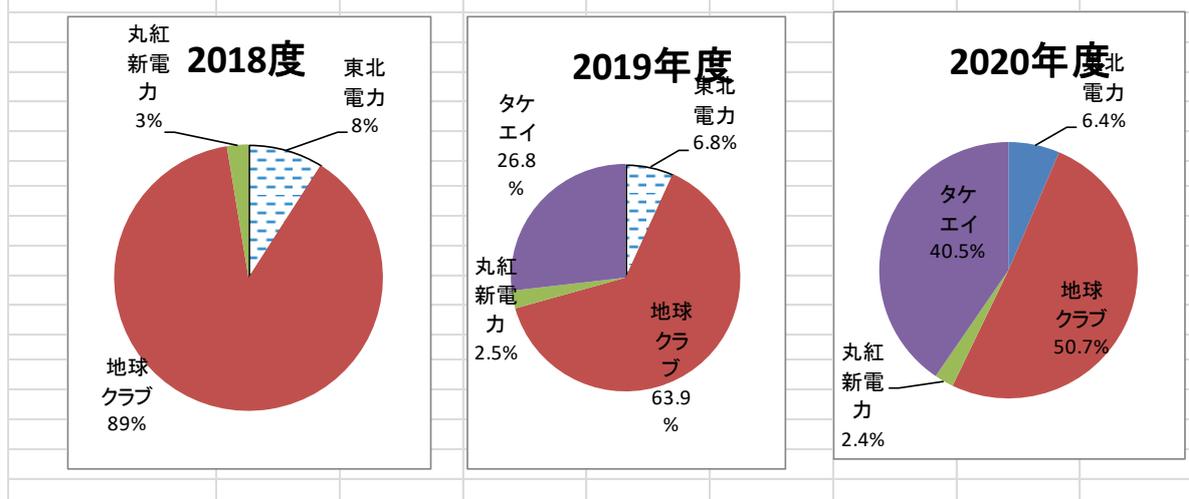
員会で進捗管理を行いました。

2019年度エネルギー使用量・CO2排出量データ			みやぎ+ふくしま合計(委託先は含まず)	
各社の基礎排出係数(kg-CO2/kWh)	2013年度	2018年度確定値	2019年度暫定値	2020年度暫定値
東北電力	0.591	0.522	0.522	0.522
地球クラブ		0.264	0.230	0.218
丸紅新電力		0.442	0.442	0.442
タケエイ			0.066	0.066

【CO2排出総量:単位t】		累計 CO2比較表				基準年	前年比
把握する項目	係数	2013年度	2018年度	2019年度	2020年度	13年度比	19年度比
内訳 電気(東北電力)		52,489	3,600	2,946	2,856	5.4%	96.9%
電気(地球クラブ)		0	17,923	12,118	9,444	#DIV/0!	77.9%
丸紅新電力		0	971	931	908	#DIV/0!	97.5%
タケエイ		0	0	1,628	2,291	#DIV/0!	140.8%
電気合計		52,489	22,494	17,623	15,499	29.5%	87.9%
A重油	2.710	905	286	432	414	45.8%	95.9%
灯油	2.490	989	527	960	990	100.1%	103.1%
都市ガス	2.230	119	85	75	75	63.0%	99.3%
LPG	6.000	3,959	3,392	3,742	3,903	98.6%	104.3%
ガソリン(生協車両)	2.320	824	774	918	925	112.3%	100.7%
軽油(生協車両)	2.580	2,814	2,108	2,677	2,583	91.8%	96.5%
LPG(生協車両)	1.680	51	0	0	0	0.0%	#DIV/0!
計		62,150	29,666	26,428	24,388	39.2%	92.3%
増減						▲ 37,762	▲ 2,040
増減率						-60.8%	-7.7%

2020年度電気使用量の購入先構成比は、地球クラブ 50.7%、タケエイ 40.5%、東北電力 6.4%、丸紅新電力 2.4%でした。

電気使用量 購入先別構成比変化グラフ									
購入先別 電気	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	19年度	20年度	
東北電力	73,505,322	72,122,359	73,456,659	15,234,343	8,107,818	6,169,697	5,708,962	5,445,164	
地球クラブ				56,978,465	63,203,775	65,372,742	53,958,828	43,148,028	
丸紅新電力				0	1,364,962	2,180,921	2,132,069	204,880,4	
タケエイ				0	0	0	22,670,760	34,425,175	
合計	73,505,322	72,122,359	73,456,659	72,212,808	72,676,555	73,723,360	84,470,619	85,067,171	



(2) 再生可能エネルギーや代替エネルギーによるCO<sub>2</sub>削減効果は、累計 464t (前年度 627t) 前年比 74.1%と大幅に減少しました。(累計内訳: 太陽光発電 225t、BDF 90t、SVO 108t、電気自動車 41t)

- ① 太陽光発電によるCO<sub>2</sub>削減効果は、累計 225t (前年度 254t) 前年比 88.6%と減少しました。(自家消費 16 事業所、設備容量合計 560 kW) 日照時間は前年比累計 93.8%でした。
- ② BDFの使用によるCO<sub>2</sub>削減効果は、累計 90t (前年度 106t) 前年比 84.9%と減少しました。(RC重機、ボイラー) BDF車は共同購入では車輛の故障の要因となる為、8台減車しました。

- ③SVOの使用によるCO<sub>2</sub>削減効果は、累計225t（前年度227t）前年比47.8%と減少しました。（リサイクルセンター、本部、東、柴田、仙台中央センターの発電機の5台）要因は、コロナウイルス感染拡大に伴い、給食センター、飲食店からの廃食油回収量の減少、柴田センターは2019年11月の大雨被害で冠水し停止しています。
- ④電気自動車の使用によるCO<sub>2</sub>削減効果は、累計41t（前年度40t）前年比102.5%と増加しました。共同購入センターの欠員が解消し営業活動が増加しました。（電気自動車は仲間づくり車両として使用）

## 2 事業からの廃棄物の削減、再資源化

年度目標：一般廃棄物量を前年比99%以内に抑える。（新事業所は含めない）

結果：達成 累計前年比96.5%（▲150.5t）でした。

みやぎの前年比98.0%（▲71.8t）、ふくしま生協の前年比88.4%（▲78.7t）

- ①杉の入店閉店による2か月分の削減でした。
- ②みやぎ、ふくしまエリアの店舗の売り切りの取り組みの向上と、コロナウイルス感染により買い物の回数を減らす為の購入単価の向上が挙げられます。

## 3 環境に配慮した地域社会の構築

年度目標：環境に配慮した社会を構築するために、行政、自治体、市民団体などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行う地域づくりを進め社会貢献活動を進めます。

結果：達成

環境活動を含め多様な取組みをメンバーや各種団体、行政と共同して実施しました。

<取り組み> 以下の(1)～(5)は各部（生活文化部）の頁でご報告いたします。

- (1) メンバーがくらしの中で実践できる環境配慮行動の打ち出しをすすめました。
- (2) 自然観察やめぐみ野産地交流・体験企画などを実施しました。
- (3) 「こ～ぷの森」を環境や生物多様性などが学習、体験できる場として整備、活用しました。
- (4) (公財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)が実施している各種環境市民講座などへの参加協力や、環境政策への提言などの取り組みを一緒に行い、支援と連携を強めました。
- (5) 行政や環境諸団体との連携・協同による環境保全活動へ積極的に参加しました。
- (6) 家庭からの店頭廃食油回収に継続して取り組みました。  
(仙台市内12店舗、名取西店、加賀野店の合計14店舗で回収)  
回収重量累計23,8770、前年比110.5%と増加しました。
- (7) 小型家電回収協力にも継続して取り組みました。  
(みやぎは仙台市内10店舗、多賀城市内3店舗、石巻市内2店舗、古川南店、加賀野店の合計17店舗。2021年度から利府店に設置しました。ふくしまは福島市5店舗と国見店の合計6店舗で回収)  
みやぎは累計24,298kg、前年比122.7%と増加しました。増加要因はコロナウイルス感染による在宅時間が伸びて家の片づけによる不要家電で回収が増加しました。
- (8) みやぎの古紙リサイクルポイントシステム設置店舗34店舗のうち、上期12店舗、下期店舗の計14店舗でダンボール回収もできるようにしました。

## 4 商品事業における環境配慮商品の普及

年度目標：低炭素社会、循環型社会、自然との共生（生物多様性）に重なる取り組みでもあるみやぎ生協のめぐみ野品、地産地消商品、環境配慮商品の取り扱いを強化、拡大します。めぐみ野供給年間目標71.9億円（前年比109.7%）をめざします。

内訳：店舗57.9億（前年比110.3%）、共同購入14.0億（前年比107.0%）

結果：達成

めぐみ野商品合計は累計79.6億円（前年比114.7%）でした。

店舗62.6億円（前年比116.3%）、共同購入17.5億円（前年比113%）でした。

## 1. 2020 年度供給高実績

単位：千円

	店舗			共同購入			合計		
	実績	予算比	前年比	実績	予算比	前年比	実績	予算比	前年比
果物	217,714	78.9%	91.1%	190,301	190.3%	161.7%	408,015	108.5%	114.4%
野菜	975,418	91.2%	112.5%	218,795	121.6%	130.4%	1,194,213	95.5%	115.4%
米	755,760	99.4%	97.8%	333,390	104.2%	96.2%	1,089,150	100.8%	97.3%
水産	1,082,623	90.2%	124.1%	69,499	89.1%	98.7%	1,152,122	90.2%	122.2%
畜産	2,506,760	113.7%	117.9%	444,060	120.0%	125.8%	2,950,820	114.6%	119.1%
惣菜	179,423	271.9%	539.1%				179,423	271.9%	539.1%
ディリー	443,630	96.4%	93.6%	544,451	116.3%	108.7%	988,081	106.5%	101.4%
計	6,161,328	102.1%	114.4%	1,800,496	118.8%	115.7%	7,961,824	105.4%	114.7%

(1) 産直 50 周年を迎え、「めぐみ野 2020 年ビジョン」の最終年度となった 2020 年度、めぐみ野は供給高 75 億 5200 万円を目標に取り組みできました。この結果 2020 年度末のめぐみ野供給高は、79 億 6182 万円（予算比 105.4%、前年比 114.7%）と目標を大きく上回りました。

店舗	めぐみ野供給高	62 億 6219 万円（予算比 103.7%、前年比 116.3%）
共同購入	めぐみ野供給高	17 億 5941 万円（予算比 116.1%、前年比 113%）

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により内食需要が高まったこと、コロナ禍でも生産者・関係者の努力により安定した出荷が継続されたことで「めぐみ野」は供給高を伸ばしました。

## 2. めぐみ野 2020 年ビジョン 定性目標ふりかえり

<取り組み> 以下については、各部の取り組みのページでご報告いたします。

- (1) 供給高 80 億円という定量目標の達成はもちろん、「めぐみ野」の活動が私たちの暮らす地域をより豊かにするために 4 つの定性目標を掲げ取り組んできました。
- (2) めぐみ野の社会的なシェアを拡大することにより、宮城県及び日本の第 1 次産業を守り（後継者が育っている状態）、地域の農漁業振興を図ります。
- (3) 消費者及び生産者の健康と食の安全性を確保し、それぞれの暮らしが充実している状態を目指します。
- (4) 地域経済が活性化され、豊かな地域づくりに貢献している状態を目指します。

## VI 環境目的・目標の取り組み（各部）

各部の環境目標に対する結果は、35項目中達成27項目、未達成8項目でした。

### ①生協事業におけるCO<sub>2</sub>総量削減

ハード面の省エネ機器の導入とソフト面の運用管理の徹底で、エネルギー使用量とCO<sub>2</sub>排出量の削減を図ります。

1 目標：CO<sub>2</sub>排出量削減の為、最新型の冷蔵・冷凍設備の導入を行います。

結果：達成 7事業所の冷蔵・冷凍設備を新規導入又は更新しました。

【開発本部】

既存店：桜ヶ丘店、八幡町店

電気使用量削減量合計 461,031kWh/年  
CO<sub>2</sub>削減量合計 100,504kg-CO<sub>2</sub>/年

事業所毎の削減量

桜ヶ丘店	電気使用量削減量	361,350kWh/年
	CO <sub>2</sub> 削減量	78,774kg-CO <sub>2</sub> /年
八幡町店	電気使用量削減量	99,681kWh/年
	CO <sub>2</sub> 削減量	21,730kg-CO <sub>2</sub> /年

2 目標：更新時期を迎えた事業所の空調設備の更新を行います。

結果：達成 8事業所の空調設備の更新工事を行いました。

【開発本部】

黒松店、明石台店、亘理店、榴岡店、愛子店、名取西店、大河原店、仙台東センター

CO<sub>2</sub>削減量合計 60,547kg-CO<sub>2</sub>/年

事業所毎の削減量

黒松店	重油使用削減量	8,500ℓ/年
	CO <sub>2</sub> 削減量	23,000kg-CO <sub>2</sub> /年
	電気使用量削減量	81,681kWh/年
	CO <sub>2</sub> 削減量	17,806kg-CO <sub>2</sub> /年
明石台店（GHP2 系統）	電気使用量削減量	13,384kWh/年
	CO <sub>2</sub> 削減量	2,918kg-CO <sub>2</sub> /年
亘理店（バックヤード）	電気使用量削減量	36kWh/年
	CO <sub>2</sub> 削減量	8kg-CO <sub>2</sub> /年
榴岡店（GHP2 系統）	電気使用量削減量	15,615kWh/年
	CO <sub>2</sub> 削減量	3,404kg-CO <sub>2</sub> /年
愛子店（GHP3 系統）	電気使用量削減量	23,423kWh/年
	CO <sub>2</sub> 削減量	5,106kg-CO <sub>2</sub> /年
名取西店（GHP2 系統）	電気使用量削減量	13,384kWh/年
	CO <sub>2</sub> 削減量	2,918kg-CO <sub>2</sub> /年
大河原店（GHP2 系統）	電気使用量削減量	13,384kWh/年
	CO <sub>2</sub> 削減量	2,918kg-CO <sub>2</sub> /年
仙台東センター	電気使用量削減量	11,325kWh/年
	CO <sub>2</sub> 削減量	2,469kg-CO <sub>2</sub> /年

### 3 目標：看板照明をLED照明へ変更します。

結果：達成 6事業所の看板照明をLED照明に変更しました。【開発本部】

電気使用量削減量合計		32,064kWh/年
CO2削減量合計		6,989kg-CO2/年
事業所毎の削減量		
台原店	電気使用量削減量	992kWh/年
	CO2削減量	216kg-CO2/年
愛子店	電気使用量削減量	3,148kWh/年
	CO2削減量	686kg-CO2/年
岩切店	電気使用量削減量	4,743kWh/年
	CO2削減量	1,034kg-CO2/年
八幡町店	電気使用量削減量	5,817kWh/年
	CO2削減量	1,268kg-CO2/年
八木山店	電気使用量削減量	6,065kWh/年
	CO2削減量	1,322kg-CO2/年
蛇田店	電気使用量削減量	11,299kWh/年
	CO2削減量	2,463 kg-CO2/年

### 4 目標：事務室照明を蛍光灯からLEDに交換します。

結果：達成 10事業所の事務室の照明を更新する際に、LED照明に変更しました。【開発本部】

幸町店、榴岡店、南光台店、新町店、笹谷店、保原店、方木田店、あだたら店、やのめ店、いずみ店

電気使用量削減量合計	154,657kWh/年
CO2削減量合計	33,715kg-CO2/年

事業所毎の削減量		
幸町店（高天井）	電気使用量削減量	32,026kWh/年
	CO2削減量	6,982kg-CO2/年
榴岡店（高天井）	電気使用量削減量	17,101kWh/年
	CO2削減量	3,728kg-CO2/年
南光台店（高天井）	電気使用量削減量	17,887 kWh/年
	CO2削減量	3,899kg-CO2/年
新町店	電気使用量削減量	95kWh/年
	CO2削減量	21kg-CO2/年
笹谷店	電気使用量削減量	5,576kWh/年
	CO2削減量	1,216kg-CO2/年
保原店	電気使用量削減量	4,051kWh/年
	CO2削減量	883kg-CO2/年
方木田店	電気使用量削減量	27,566kWh/年
	CO2削減量	6,009kg-CO2/年
あだたら店	電気使用量削減量	23,900kWh/年
	CO2削減量	5,210kg-CO2/年
やのめ店	電気使用量削減量	23,135kWh/年
	CO2削減量	5,043kg-CO2/年
いずみ店	電気使用量削減量	3,320kWh/年
	CO2削減量	724kg-CO2/年

- 5 目標：既存店の電気使用量を月度管理し2018年度対比100%に抑えそれを維持します。  
 結果：達成 2018年度対比95.6%でした。 【店舗運営部】

電気使用量(既存店)	2020年度
2020年度電気使用量【kwh】	63,072,661
2018年度電気使用量【kwh】	65,982,685
電気使用量2018年度比【%】	95.6%
電気使用量2018年度差【kwh】	▲ 2,910,024

※数値はみやぎ・ふくしま合算の数値です。

- (1) 2020年度電気使用量目標の2018年度比95.6%実績です。2018年度差▲2,910,024kwhとなりました。
- (2) 取り組み
- ①照明・空調温度・冷ケース温度の基準を遵守する取り組みを行いました。
    - 1) 「節電の取り組み点検表」を使用し、基本的な節電対策として、33の点検項目を一枚のチェックシートとして活用し、節電項目の実施レベル引き上げ、職員への教育ツールとしても活用しました。
    - 2) 節電の取り組みとして6月度店長会議に資料を出して学習しました。デマンドコントロール、照明の運用による削減、冷ケース運用による削減、空調の運用による削減のそれぞれの手順を確認し取り組みました。
    - 3) 夏の節電対策として、今年もレジ前や薬店に設置している飲料ケースを夜間だけタイマーにより停止することを実施しました。
    - 4) 昨年より使用量がオーバーしている店舗は、店長へ聞き取りを行い改善するように進めました。

- 6 目標：営業車両、配送トラックの使用燃料削減のため燃費の向上を図る。 【共同購入運営部】  
 【2020年度燃費目標：リッター当たり・軽油 ⇒ 5.85 km・ガソリン⇒11.62 km】車両の省エネ運転を励行し燃消費削減とCO<sub>2</sub>削減を行ないます。(センター+運営本部)

- (1) 地図システムを活用し効率よい配送コース(燃料使用の抑制)組みを行います。
- (2) 老朽化した車両については、適切な時期に燃費の良い新車との入れ替えを継続的におこないます。

結果：未達成 <2020年度 目標に対して以下の実績>

【計画からの進捗状況】●軽油、ガソリンとも計画した燃費が未達。

①計画 : 軽油 : 5.85 km  
 ガソリン: 11.62 km

②実績 : 軽油 : 5.55 km  
 ガソリン: 11.45 km

③達成率: 軽油 : 94.87%  
 ガソリン: 98.54%

- ④老朽化した車両と新車(排ガス規制適合車両)の入替については計画通りに実施できました。
- ⑤利用者増への対応としてコース変更を実施し、効率の良い配送コースを組むことについても実施できています。

要因：コロナの影響で宅配ニーズの高まりから利用人数(予算比104.6%)、受注点数等の増によって積載量が増えた事が燃費の改善にも影響した。

- 7 目標：学校部の営業車1台あたりのCO<sub>2</sub>排出量を予算4271.5kg-CO<sub>2</sub>以下にします。 【学校部】

結果：達成 予算比86.9%、実績3722.2kg-CO<sub>2</sub>と削減できました。

- (1) 取り組み
- ①営業車の走行距離、ガソリン使用量を把握してCO<sub>2</sub>排出量を毎月出しました。
  - ②各営業担当者は経済走行のためアイドリングストップ、急発進、暖気運転をしないことを励行しました。

③各支所でインスパイヤー6月度で学習会を実施しました。

8 目標：本部での省エネの取り組みを実施するとともに、組織全体への啓発活動を行ないます。また、社会的美化活動を推進します。【機関運営部、労政部、人事教育部】

結果：達成 組織全体へ省エネと環境の取り組みを啓発しました。美化活動への呼びかけ、実践しました。

(1) 本部全体に対し節電対策を提案し、以下の運用を各部署で推進しました。

①空調管理、②照明管理、③OA機器管理、④待機電力管理、⑤保温機器管理、⑥冷蔵庫管理、⑦機器の共用管理⑧機器の使用法、⑨節電に関するメンバーの取組みに参加、⑩残業削減。

(2) クールビズ、ウォームビズともに計画通り取り組みました。

(3) インスパイヤー6月号ではプラスチックのごみ問題にスポットを当ててみやぎ生協の環境への取り組みを啓蒙しました。

## ②事業からの廃棄物削減、再資源化

事業から排出される不要物を分別又は加工等を行い、再資源化を向上させます。

9 目標：一般廃棄物量を既存店は2018年度対比101%以下にとどめます。【店舗運営部】

結果：達成 2018年度対比90.5%でした。

一般廃棄物排出量(全店)	20年度(3月度まで)
2020年度【kg】	3,997,811.5
2018年度【kg】	4415387.9
2018年度比【%】	90.5%
2018年度差【kg】	-417,576.4

(1) 取り組み

①環境通信簿で進捗を確認し増加傾向の店舗に対して、

1)分別を確実にしリサイクルの徹底をはかることを指示・確認しました。

2) ゴミ袋の棚卸し集計が正しくないと思われる店舗へ、集計方法と環境データ入力の手順を指導しました。

②モニタリングの重量が正しい申告になっているかを確認しました。重量が異常値の店舗へ再計量を指示し重量の変更申請をしました。

10 目標：生産・加工工程で出る端材を活用し商品化することで、食品廃棄ロスを削減します。上期1商品、下期1商品、合計2商品以上開発します。【生産部】

結果：達成 7商品開発しました。

(1) 豚・牛・鶏肉・揚げの端材を再利用した商品を、7商品(27SKU)開発しました。再利用した端材の重量は合計で4,256.8kgでした。

(2) 商品開発担当のところで、端材を再利用した商品開発を行い商品部へ積極的に提案を行った結果、商品部に採用してもらうことができました。

11. 目標：製造中の作業ミスや機器の故障から発生するロスを2%削減します。廃棄ロス重量kg/売上千円について、を2019年度1.45kg/千円を2020年度1.42kg/千円とします。

【コープフーズ】

結果：未達成 廃棄ロス重量kg/売上千円の実績は1.51kg/千円、前年比4.1%増となりました。豆腐の一次検品のロス率実績は3.2%、前年比0.6ポイント悪化(目標比0.9ポイントの乖離)でした。

(1) 取り組み

- ①自動カット用機器のメーカーによる修繕を11月度に実施も、直後にアタッチメント交換ミスからカッターを変形させ、豆腐の割れ・量目不足の改善が年間を通じて進まず、過去最悪の結果となりました。
- ②もめん豆腐のこわし、均し作業の個人の習熟度については、新人2名に教育もあばたロスを起こした。日々の振り返りと記録は実施しました。

(2) 未達成の要因

- ①カッター機器類を修繕も、以降の毎日のカッター交換時での衝撃による変形、セットミスなどからカットロスが発生しました。

(3) 対策:

- ①稼働前の点検の励行と稼働時の問題発生時は即対応・改善を図ります。
- ②もめん豆腐のこわし、均し作業は個別教育をすすめます。

**1 2 目標：保険の契約・継続者に紙約款から Web 約款にいただき、紙資源の節約を促進しま  
みやぎ支店目標 7,200 件 ふくしま支店目標 230 件**

**【コープ東北保険センターみやぎ支店・ふくしま支店】**

**結果：達成(全体) 実績 7,490 件 達成率 100.8%でした。**

**みやぎ支店 達成 7,257 件/100.8%**

**ふくしま支店 達成 233 件/101.3%**

(1) 取り組み

- ①自動車保険・火災保険の加入時に WEB 約款のお勧めを実施しました。契約者の年齢を確認しながら無理のないお勧めを実施しました。

**1 3 目標：セットミス率を冷蔵品は 120ppm 以下に、冷凍品は 100 ppm 以下に抑制します。**

**結果：達成 冷蔵品は 111ppm、冷凍品は 90ppm とミス率を削減できました。**

**【成田セットセンター】**

(1) 取り組み

- ①昨年3月頃からコロナの影響で物量が増え始め、4月4週より冷蔵Hラインの18時~24時を新たに稼働させることにしました。セット作業に携わるすべての人が「新人」で、しかも急遽手配のため、毎日日替わりの人員体制で非常に不安定な状態でのスタートとなりました。最初の週のセットミス率は夜間ラインで1168ppmを記録し、今までの実績を維持することができない状態でした。11月頃からようやく前年並みまで戻りました。
- ②冷蔵品の集品点数22,825,505点中、1,854点のミスでセットミス率は81ppm(目標比88.0%)でした。
- ③冷凍品の集品点数47,816,179点中、3,599点のミスでセットミス率は74ppm(目標比98.6%)でした。

**1 4. 目標：セットミス率を冷蔵品は 40ppm 以下に抑制します。**

**結果：達成 冷蔵品は 23.8ppm でした。**

**【郡山セットセンター】**

(1) 取り組み

- ①昨年3月頃からコロナの影響で物量が増え始めた中で、人材派遣や短期アルバイトは採用しないで、パートナーの残業の協力を頂きセット作業をしてきました。このことにより人員体制に大きな変化が無く集品をすることができました。
- ②あふれ集品も今までは固定のパートナーさんで集品していましたが、パートナーさん全員がローテーションで集品作業を行う事に変更しました。ローテーションにしたことで作業に集中しミスが削減しています。

### ③環境に配慮した社会の構築

環境に配慮した社会を構築するために、行政、自治体、市民団体などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行う地域づくりを進め社会貢献活動を進めます。

- 15 目標：メンバーがくらしの中で実践できる環境配慮行動の打ち出しをすすめます。  
結果：達成 環境配慮行動を啓発、推進しました。 【生活文化部】
- 16 目標：自然観察会や「めぐみ野」産地交流・体験企画などを実施します。  
結果：達成 各種企画を実施しました。 【生活文化部】
- 17 目標：「こ～ぷの森」を環境や生物多様性などが学習、体験できる場として整備、活用します。  
結果：達成 「こ～ぷの森」を整備、活用しました。 【生活文化部】
- 18 目標：(公財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON) が実施している各種環境市民講座などへの参加協力や、環境政策への提言などの取り組みを一緒に行い支援と連携を強めます。  
結果：達成 MELONを支援し連携した取り組みを行いました。 【生活文化部】
- 19 目標：行政や環境諸団体との連携・協同による環境保全活動へ積極的に参加します。  
結果：達成 様々な連携や支援の取り組みを行いました。 【生活文化部】

### ④商品事業におけるめぐみ野、環境配慮商品の普及

低炭素社会、循環型社会、自然との共生（生物多様性）に重なる取り組みでもある、みやぎ生協のめぐみ野商品、産地消商品、環境配慮商品の取り扱いを強化、拡大します。

- 20 目標：農産部門のめぐみ野商品の供給高を前年比果物 100%、野菜 110%、米 98.5%とします。  
結果：果物未達成 91.0%、野菜達成 110.3%、米未達成 98.4% 【店舗商品部 農産部門】  
内訳前年比は果物 91.0%、野菜供給 110.3%、米 98.4%でした。
- (1) 取り組み
- 【果物】
- ①岩手りんご、あさひなブルーベリー、広島レモンは「めぐみ野」化に向けて継続的に商談を進めています。2021 年度以降のめぐみ野化を目指します。
- ②既存品目は、桃以外は前年割れでした。
- ③いちじくは、東松島が産地として新たに加わりましたが、供給高は前年比 100.3%と前年並みになりました。
- ④いちごの品種に関しては、継続課題として取り組みます。
- 【野菜】
- ①旬菜市場は、手数料引き下げや各産地の冬場対策、新規生産者の拡大等で伸長しました。
- ②凍り豆腐、落花生はめぐみ野化に向けて継続的に商談を進めています。
- ③宮崎 JA 尾鈴のピーマンは「めぐみ野」として供給を開始しました。
- ④新たな県外めぐみ野として、北海道ホクレンとの調整を行っています。
- 【米】
- ①新型コロナの影響で交流活動、普及活動はほとんどできませんでしたが、家庭内消費の拡大により、落ち込みは最小限にとどめることができました。
- ②めぐみ野米は前年実績を下回りましたが、県産米の供給は 106.5%と大きく伸張しました。
- ②寿司惣菜向けのめぐみ野化は、引き続き可能性を探ります。

- 21 目標：水産部門のめぐみ野商品の供給構成比を 12%以上にします。  
結果：達成 供給構成比 12.5% 【店舗商品部 水産部門】
- (1) 取り組み
- ①「めぐみ野鹿児島県産うなぎ」116,864 千円（目標比達成率 116%）

②「めぐみ野宮城県産むきほや」20,055千円（目標達成率 80.2%）

③「めぐみ野静岡県産勝栄丸びんちょうまぐろ」22,232千円（目標達成率 148.2%）

【第3ゾーンでのめぐみ野品の扱い】

①「扱い品目目標 14 へ増やす」実績 14 品目へ拡大しました。

（静岡、鹿児島うなぎ、しじみ、むきほやが追加されています。）「90,000千円を予算化」実績 93,027千円（目標達成率 103.3%）

【新規「めぐみ野品」開発、既存品のSKU拡大】

①コロナの影響で「しらす」、「青のり」、「もずく」、「養殖真鯛」が進みませんでした。

2 2 目標：畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を前年比 100%以上にします。

結果：達成 供給高前年比 116.9%でした。 【店舗商品部 畜産部門】

(1) 取り組み

①めぐみ野豚肉の供給は前年比 116.7%でした。

②めぐみ野若鶏計、前年比 116.6%（あか鶏 116.6%、若鶏 116.7%）でした。

③めぐみ野大沼牛肉の供給高は 前年比 118.0%でした。

④学習塾は、新型コロナウイルスのため開催できませんでした

2 3 目標：惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 101%以上にします。

結果：達成 供給高前年比 196.2%でした。 【店舗商品部 惣菜部門】

(1) 取り組み

①品目数は商品開発・リニューアルを進め、昨年の 18 アイテムから 34 アイテムに増やすことができました。

②高校生地産地消お弁当「くわいん！宮城に住むみんなを応援弁当」は 1,262 千円の実績でした。

③「三元豚ロースかつ重」はめぐみ野 蔵王育ちたまご使用し 166,014 千円（前年比 604.0%）、「だし巻玉子焼き（めぐみ野たまご使用）」は 4,517 千円（前年比 729.7%）の実績でした。

④宮城県産男爵芋を作付けし、「宮城県産男爵芋！ハムポテトサラダ」として 8 月度に販売し、4,341 千円の供給を作ることができました。

⑤宮城県産ミヤギシロメ大豆に原料を使用したおから煮は、リニューアルをおこない、34,398 千円（前年比 118.7%）の実績でした。

⑥県内めぐみ野野菜原料を使用したサラダの商品化に力を入れ、6,094 千円（前年比 205.4%）の実績を作りました。

⑦「ほうれん草のごま和え」は、宮城県産原料の使用を 1 ヶ月早めたことで、6,387 千円（前年比 269.5%）の実績でした。

⑧「宮城県産みやこがねもち使用のおはぎ」は供給高 3,340 千円（前年比 183.6%）と供給伸張できました。

⑨学習会はコロナ対策で部会の開催時間を短縮したために開催できませんでした。

2 4 目標：フードサービス部門（ベーカリー&軽食合計）の県内産原料使用商品の供給高を前年比 97%以上にします。

結果：達成 前年比 97.6%でした。 【店舗商品部 フードサービス部門】

(1) 取り組み

【ベーカリー】

①県内産原料使用商品 供給高前年比 97.6%でした。

②年間 4 品の新商品を供給しました。

1) 6 月「仙台みそ」を使用した「仙台みそのスティックパン」、「仙台みそのラスク」

2) 7 月「古今東北亘理産いちご」ジャムを使用した「パイシュー（いちごカスタード）」

3) 1 月「ストロベリーフロマージュ」

【軽食】

①県内産食材使用構成比 65.3%でした。

②新商品、リニューアル商品を 4 品供給しました。

- 1) 4月新商品 宮城県産小葱をたっぷりを使用した「たこ焼き（たっぷりおろし）」
  - 2) 5月新商品 夏の涼味メニューとして「冷やし中華」を発売し、トッピング具材には「三陸産わかめ」と「三陸産茎わかめ」を使用。
  - 3) 6月新商品 「今川焼（ずんだ餡）。※2019年度から「今川焼用ミックス粉」を宮城県産シラネ小麦 100%に変更
  - 4) 12月 「お好み焼き」「たこ焼き」用のミックス粉を宮城県産シラネ小麦 100%仕様のミックス粉を作り変更
- ③「宮城県産米」の扱いも継続しています。

**25 目標：ディリー部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 85%以上とします。**  
**結果：達成 供給高前年比 93.7%でした。 【店舗商品部 ディリー部門】**

(1) 取り組み

- ①めぐみ野 95.3%
- ②大豆の会 58.1%
- ③めぐみ野+大豆の会計 93.7%
- ④「蔵王育ちの小たまご」の供給を 2021年2月21日から開始しました。
- ⑤学習塾は店頭活動はコロナ影響で実施できませんでした。

**26. 目標：加工食品部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 97%以上にします。**  
**結果：達成 供給点数前年比 1. 一般食品 前年比 111.2%、菓子嗜好品 前年比 108.8%でした。**  
**【店舗商品部 加工食品部門】**

(1) 取り組み

- ①内食需要の高まりにより、有機栽培の調味料、スパイスなどが大きく伸長しました。
- ②改装店舗（八幡町）では、該当商品に「有機栽培」「環境配慮商品」POPを取りつけ、訴求強化をしています。

**27. 目標：生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 96.0%以上にします。**  
**結果：未達成 供給点数前年比 91.1%でした。 【店舗商品部 生活関連部門】**

(1) 取り組み

- ①10分類は前年比 90.1%でした。古紙（COOP コアノン6R、ロールダブル12R）のカテゴリーが前年比 90.0%と主要因となっています。
  - ②11分類は前年比 97.3%と目標を達成しました。
- (2) 対策
- ①2021年度は、コープ商品（古紙トイレトペーパー・洗剤）の露出度を高めて利用促進します。

**28 目標：衣料部門の環境配慮商品の年間供給高に対する構成比を、クールビズ期間中 3.2%、ウォームビズ期間中 9.0%を維持します。**  
**結果：未達成 実績構成比はクールビズ対象品は 3.4%、ウォームビズ対象商品は 8.3%でした。**

**【店舗商品部 衣料部門】**

(1) 取り組み

- ①クールビズ対象品  
 計画（3.2%）に対して+0.2%の 3.4%と達成しました。  
 2019年度末からの新型コロナウイルス感染症流行に伴い、外出自粛等の影響で4～5月は非常に厳しい状況でしたが、6月以降に高温基調となり、クールビズ商品が盛り返しました。
- ②ウォームビズ対象品  
 計画（9.0%）に対して△-0.7%の 8.3%でした。ウォームビズ商品の供給前年比 94.2%と苦戦しました。

(2) 対策

- ①ウォームビズ商品に限らず、コロナ以降生産の自粛や企画の中止などが増えて必要な時期に必要な商品の確保できない環境に急激に変化してきています。
- ②商品確保のために、事前の投入計画の精査を高めることと、リスクは高まりますが事前発注の割

合を高められるようにします。

③チラシ含め対象品の露出をふやし目標達成を目指します。

**29. 目標：めぐみ野米を普及する。供給高前年比 100%以上にします。**

**結果：未達成 供給高前年比 96.1%でした。**

**【共同購入商品部】**

**(1) 取り組み**

①新型コロナ影響で3月度より急激な需要増となり、原料玄米の進捗が進み、価格訴求を中止したことや、10kg 企画を中止したことが未達成の要因です。

**30. 目標：復興支援として「ふくしま農産品」の普及を支援します。前年比 100%以上にします。**

**結果：達成「がんばろうふくしま！応援企画」供給高前年比 140.1%でした。**

**【共同購入商品部】**

**(1) 取り組み**

①新型コロナ影響による宅配需要増、企画期間を11月まで延長したこと。

②天候不順による野菜相場高もあり、お得感のある「がんばろうふくしま！農産品応援ボックス」企画は前年を大きく超過しました。また、3/10に福島民報・3/18河北新報等マスコミ報道されたことが今後の更なる普及へつなげると考えます。

**31. 目標：環境配慮として、日生協で実施する「コープ洗剤環境活動寄付キャンペーン」「コアノンスマイルスクールプロジェクト」をWeek紙面で普及する。(供給数量について前年伸張を目標とする)**

**【共同購入商品部】**

**結果：達成 14,897 (供給数) 前年：14,322 (供給数) 前年比 120.7%**

**(1) 取り組み**

①昨年同様Weekで特集+「インフォメーションコーナー」で普及活動を実施しました。特集ページでは「エシカル」と連動掲載する事で普及活動の意義をお知らせしました。トータルで前年を上回る実績をつくりました。

**32 目標：「環境に配慮した商品」の登録数を前年比 102%にします。**

**【学校部】**

**結果：達成 登録数は前年比 102.1%でした。**

**(1) 取り組み**

①取引先商社に環境配慮商品制作要請を行い、2019年度期首194アイテムを4アイテム追加登録し198アイテムにしました。

**33. 目標：環境配慮商品の普及拡大のため、複層ガラスや節水トイレなどの相談会は前年の回数を維持します。2020年度相談会開催件数みやぎ目標：120回ふくしま目標：44回**

**【住まいのセンターみやぎ・ふくしま】**

**結果：未達成**

**(1) 取り組み**

①みやぎ：新型コロナの影響で年度当初予定していた店舗相談会がすべて中止になりました。

②ふくしま：新型コロナの影響で4月～7月まですべて中止になりました。8月度以降、各店舗・店長の支援もあり、また、ショールームでのイベント(6回実施)もありましたが年間の目標到達はできませんでした。

**(2) 対策**

①みやぎ：あんみつガラスの新聞折込、Reフレッシュ追加折込5回、過去利用者へのDM1回を実施。

②ふくしま：営業担当者の営業を強化するように個別取り組みを強化しました。

**34. 目標：ガス器具等で環境に配慮した商品を普及します。**

**エコ給湯器のチラシ案内 16回 受注件数 120台**

**結果：達成 チラシ案内 26回実施。受注件数 163台でした。**

**【コープガスセンター】**

**(1) 取り組み**

①エコ給湯システムの案内を共同購入部配布のガス器具発行チラシで宣伝しました。ガス営業の

お勧め活動をしました。

**35. 目標：車検でリビルト品の利用を訴求してCO<sub>2</sub>を5,000kg-CO<sub>2</sub>削減します。**

**【サービスセンター】**

※リビルト品とは、廃車から部品を取り外し、点検され、消耗部分を交換するなど新品と同じような機能を果たすように再生したものです。

**結果：達成 実績 20,463kg-CO<sub>2</sub>、達成率 409.3%でした。**

(1) 取り組み

- ①車検案内単独のチラシでメンバーに案内しました。
- ②クローバーの宣伝媒体を活用して、リビルト品利用で環境保全に役立つことを宣伝しました。

## VII 環境目的・目標と評価一覧

### 1 全体の環境目的・目標に対する評価一覧 全項目達成

重点課題	評価	取組みの項目
1. 生協事業におけるCO <sub>2</sub> 総量削減	達成	CO <sub>2</sub> 総排出量 2013年度比で2019年度には53.0% (26,900トン) 以下の削減目標に対して、 <b>39.9% (24,388トン)</b> で、 <b>達成</b> しました。 前年度比は92.3% (▲2,040トン) 削減しました。
2. 事業からの廃棄物削減・再資源化	達成	一般廃棄物量を前年比 99%以内に抑える目標に対して、 <b>前年比 96.5%</b> と抑制できました。
3. 環境に配慮した地域社会の構築	達成	数値目標ではなく定性的な目標で、計画した環境活動を含め多様な取組みを各種団体と協同して行いました。
4. 商品事業における環境配慮商品の普及	達成	めぐみ野商品合計で年間71.9億円 (前年比109.7%) の供給高目標に対して、 <b>79.6億円 (前年比114.7%)</b> でした。

### 2. 各部門の環境目標に対する結果

35項目中、達成 項目、27達成、未達成8項目。

#### (1) 生協事業におけるCO<sub>2</sub>の総量削減

環境目標	該当部門	目標の達成状況	評価
1. 最新型の冷凍・冷蔵設備を導入します。	開発本部	達成 7事業所にCO <sub>2</sub> 冷媒を使用した最新型の冷凍・冷蔵設備を導入しました。	○
2. 空調設備を最新の設備に更新します。	開発本部	達成 8事業所の空調設備を最新設備に更新しました。	○
3. 看板照明をLED照明へ変更します。	開発本部	達成 6事業所の看板照明をLED照明に変更しました。	○
4. 事務室照明の蛍光灯をLED照明へ更新します。	開発本部	達成 10事業所の蛍光灯をLED照明に更新しました	○
5. 既存店の電気使用量を2018年度対比100%に抑えそれを維持します。	店舗運営部	達成 2018年度対比95.6%	○
6. ①営業車両、配送トラックの使用燃料削減のため燃費の向上を図る。 【2020年度燃費目標:リッター当り・軽油 ⇒ 5.85km・ガソリン⇒11.62km】車両の省エネ運転を励行し燃消費削減とCO <sub>2</sub> 削減を行ないます。 ②地図システムを活用し効率よい配送コース(燃料使用の抑制)組みを行います。 ③老朽化した車両については、適切な時期に燃費の良い新車との入れ替えを継続的におこないます。	共同購入運営部	未達成 ①計画 : 軽油 : 5.85 km ガソリン: 11.62 km ②実績 : 軽油 : 5.55 km ガソリン: 11.45 km ③達成率: 軽油 : 94.87% ガソリン: 98.54%	×
7. 学校部の営業車1台あたりのCO <sub>2</sub> 排出量を予算4271.5kg-CO <sub>2</sub> 以下にします。	学校部	達成 予算比86.9%、実績3722.2kg-CO <sub>2</sub> 削減	○
8. 本部での省エネの取り組みを実施するとともに、組織全体への啓発活動を行ないます。	機関運営部、 労政部、 人事教育部	達成 組織全体へ省エネと環境の取り組みを啓発しました。社会的美化活動を推進しました。	○

#### (2) 事業からの廃棄物削減、再資源化

9. 一般廃棄物量を既存店は2018年度対比101%以下にとどめます。	店舗運営部	達成 2018年度対比90.5%	○
10. 生産・加工工程で出る端材を活用し商品化することで、食品廃棄ロスを削減します。上期1商品、下期1商品合計2商品以上開発します。	生産部	達成 7商品開発しました。	○

11. 製造中の作業ミスや機器の故障から発生するロスを2%削減します。廃棄ロス重量kg/売上千円について、2019年度実績1.45kg/千円を2020年度1.42kg/千円にします。	コープフーズ	未達成 廃棄ロス重量kg/売上千円の実績は1.51kg/千円、前年比4.1%増となりました。	×
12. 保険の契約・継続者に紙約款からWeb約款にいただき、紙資源の節約を促進します。 目標7,430件(みやぎ+ふくしま)	コープ東北 保険センター	達成 実績7,490件 達成率100.8%	○
13. セットミス率を冷蔵品は120ppm以下に、冷凍品は100ppm以下に抑制します。	成田セット センター	達成 冷蔵品は111ppm、冷凍品は90ppm	○
14. 冷蔵品のセットミス率を40ppm以下に抑制します。	郡山セット センター	達成 冷蔵品23.8ppmでした。	○

### (3) 環境に配慮した地域社会の構築

15. メンバーがくらしの中で実践できる環境配慮行動の打ち出しをすすめます。	生活文化部	達成 環境配慮行動を啓発、推進しました。	○
16. 自然観察会やめぐみ野産地交流・体験企画などを実施します。	生活文化部	達成 各種企画を実施しました。	○
17. 「こ〜ぶの森」を環境や生物多様性などが学習、体験できる場として整備、活用します。	生活文化部	達成 「こ〜ぶの森」を整備、活用しました。	○
18. (公財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)が実施している各種環境市民講座などへの参加協力や、環境政策への提言などの取り組みを一緒にいき支援と連携を強めます。	生活文化部	達成 MELONを支援し連携した取り組みを行いました。	○
19. 行政や環境諸団体との連携・協同による環境保全活動へ積極的に参加します。	生活文化部	達成 様々な連携や支援の取り組みを行いました。	○

### (4) 商品事業における環境配慮商品の普及

20. 農産部門のめぐみ野商品の供給高を前年比90.0%以上にします。	店舗商品部 (農産)	未達成 果物未達成91.0%、野菜達成110.3%、米未達成98.4%	×
21. 水産部門のめぐみ野商品の供給構成比を12%以上にします。	店舗商品部 (水産)	達成 供給構成比12.5%	○
22. 畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を前年比100%以上にします。	店舗商品部 (畜産)	達成 供給高前年比116.9%	○
23. 惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比101%以上にします。	店舗商品部 (惣菜)	達成 供給高前年比196.2%	○
24. フードサービス部門【ベーカリー&軽食合計】の県内産原料使用商品の供給高を前年比97%以上にします。	店舗商品部 (フードサービス)	達成 供給高前年比97.6%	○
25. デイリー部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比85%以上とします。	店舗商品部 (デイリー)	達成 供給高前年比93.7%	○
26. 加工食品部門の環境配慮商品の供給点数を前年比97%以上にします。	店舗商品部 (加工食品)	達成 一般食品 前年比111.2%、菓子嗜好品 前年比108.8%でした	○
27. 生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を前年比96%以上にします。	店舗商品部 (生活関連)	未達成 供給点数前年比91.1%	×
28. 衣料部門の環境配慮商品の年間供給高に対する構成比を、クールビズ期間中3.2%、ウォームビズ期間中9.0%を維持します。	店舗商品部 (衣料)	未達成 クールビズ対象品の構成比は3.4% ウォームビズ対象品の構成比は8.3%	×
29. めぐみ野米を普及する。供給高前年比100%以上にします。	共同購入 商品部	未達成 供給高前年比96.1%	×
30. 復興支援として「ふくしま農産品」の普及を支援します。前年比100%以上にします。	共同購入 商品部	達成 供給高前年比140.1%	○
31. 「コープ洗剤環境活動寄付キャンペーン」「コアノンスマイルスクールプロジェクト」をweek紙面で普及する。供給数前年伸長を目標とする	共同購入 商品部	達成 14897供給数、前年比120.7%	○

32. 「環境に配慮した商品」の登録数を前年比 102%にします。	学校部	達成 登録数は前年比 102.1%	○
33. 環境商品の普及拡大のため、複層ガラス、節水トイレ太陽光発電などの相談会をみやぎ 120 回、ふくしま 44 回実施します。	住まいのセンター	未達成 みやぎ相談会未実績（コロナの影響） ふくしま相談会実績 6 回	×
34. ガス器具等で環境に配慮した商品を普及します。エコ給湯器のチラシ案内 16 回 受注件数 120 台	コープガスセンター	達成 案内 26 回実施、受注件数 163 台	○
35. 車検でリビルト品の利用を訴求してCO <sub>2</sub> を 5,000kg-CO <sub>2</sub> 削減します。	サービスセンター	達成 実績 20,463kg-CO <sub>2</sub> 、達成率 409.3%	○

## VII 特徴的な取り組み

### 1. 宮城県富谷市で低炭素水素サプライチェーンの追加実証設備 (水素混焼発電機)の運用を開始

環境省の「平成 29 年度地域連携・低炭素水素技術実証事業」

本実証では、みやぎ生協の物流センターの太陽光発電システムで発電した電力を用い、水電解装置で水素水素吸蔵合金\*カセットに吸収させ、みやぎ生協の既存物流ネットワークを利用して、家庭 3 軒、みやぎ生協店舗および児童クラブに配送電気や熱利活用してまいりました

追加実証では更に水素の利活用を図る目的で日立とデンヨー株式会社が共同開発した水素混焼発電機を新たに設置し物流センターでの電気の自消費を行うものです。

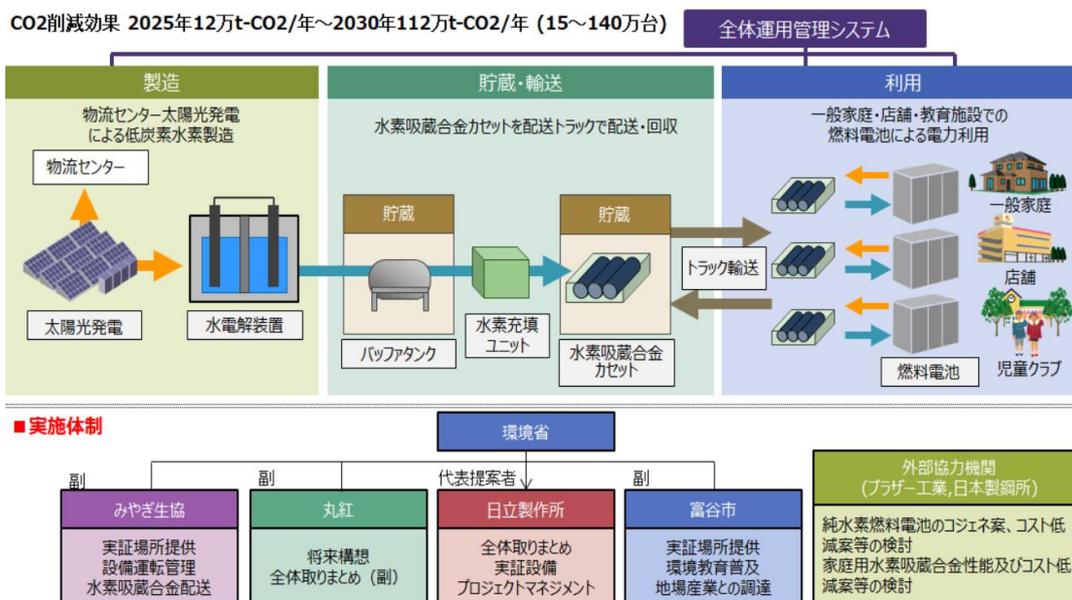
追加実証設備は水素と重油や軽油などを可変な割合で混合しディーゼルエンジン発電機で発電するでみやぎ生協のサプライチェーンから生じる SVO\*\*のみを水素と混焼させる世界初の試みで、今後設備を運用し実証を行い、その、成果を 2021 年度までにまとめる予定です。

日立、丸紅、みやぎ生協および富谷市は、CO<sub>2</sub>を排出しない未来都市をめざし、富谷市で構築したサプライチェーンを宮城県内全域から東北地域や全国に向けて拡大を図っていきます。

\* 水素吸蔵合金: 冷却や加圧すると水素を吸収し、加熱や減圧により水素を放出する合金。

\*\* Vegetable Straight Oil

今後は灯油やプロパンなどの化石燃料に代わるエネルギー事業化を目指して検討を進めます。



## 2. 再生可能エネルギーの拡大について

昨年の環境活動のまとめでも記載しましたが、2012年4月27日、「原子力発電に対するみやぎ生協の見解」をマスコミ等に発表しました。その見解の中で、『原発の廃止を言い切るとともに、再生可能エネルギー（以下、再エネ）を拡大していくため具体的な施策を策定し、実現していきます』とし、2020年度も再エネの拡大に取り組みました。

これらの発電した電力は、日本生協連子会社の（株）地球クラブへ売電又は特定契約が可能な場合は直接購入するようにしてCO<sub>2</sub>削減の取り組みを進めています。

今後は食品残渣バイオマス発電、下水藻類油化バイオマス発電や水素エネルギーの利活用も含め再エネの拡大を2021年度も引き続き推進していきます。

### ○みやぎ生協の再エネ取り組み

再エネの種別	設置場所	仕様・能力他
太陽光発電	店舗や共同購入センターの屋根など	計 560KW
SVO コージェネレーション発電	RC、本部、東センター、中央センター/4 か所 (柴田センター:水害で休止中)	25KW×5 基一般家庭 20 世帯の年間電力使用量に相当、みやぎ生協店舗やメンバー宅の廃食用油から精製した油を燃料、熱を温水などに活用可
木質バイオマス発電	岩手県野田村	2016年8月、14MW、一般家庭 26,800 世帯の年間電力使用量に相当、近隣森林組合から未利用材とマレーシア、インドネシアの管理されているパームヤシの絞った殻も燃料
風力発電	秋田県秋田市、由利本荘市	2016年10月、2.5MW×3 基、一般家庭 4,200 世帯の年間電力使用量に相当、みやぎ生協 2 基、いわて生協 1 基分を融資)
木質バイオマス発電	青森県津軽市	2016年12月から参画、6MW、一般家庭 11,100 世帯の年間電力使用量に相当、近隣森林組合からリンゴの選定材や未利用材を燃料
木質バイオマス発電	岩手県花巻市	2017年2月、6MW、一般家庭 11,100 世帯の年間電力使用量に相当、近隣森林組合から松くい虫病による廃材や未利用材を燃料
太陽光発電	福島県富岡町	2018年4月、33MW、一般家庭 4,200 世帯の年間電力使用量に相当し太陽光パネル 111 万枚以上で楽天コポスタジアムグラウンド面積の 26.5 倍
木質バイオマス	秋田県大仙市	2019年4月、6MW、電力の年間電力使用相当量は津軽と同様。近隣森林組合から間伐材などの根の部分や未利用材を燃料
木質バイオマス発電	福島県田村市	2021年4月より本稼働、6MW、同上。東日本大震災の木質廃材を燃料。
太陽光発電	宮城県丸森町	12MW、一般家庭 3,100 世帯の年間電力使用量に相当。2023年5月稼働予定。
太陽光発電	福島県いわき市	7.5MW、一般家庭 2,300 世帯の年間電力使用量に相当。2022年春稼働予定。

### 3. 福島議定書参加

福島議定書とは、福島県内の事業者が自ら目標を定めて地球温暖化対策に取り組むことを福島県に申し込み、県知事と「議定書」として取り交わす事業です。

(1) 取り組み期間

2020年8月21日～10月20日の2ヶ月間

(2) 目標

CO<sub>2</sub>排出量を2016年度対比で30%削減します。

※基準年は2016年度、2017年度、2018年度から選択することに決められています。

(3) 結果：オフィス、店舗部門で「最優秀賞」に表彰され、表彰式では野中副理事長が参加されました。

(4) 取り組み概要

①CO<sub>2</sub>排出量削減の取り組み

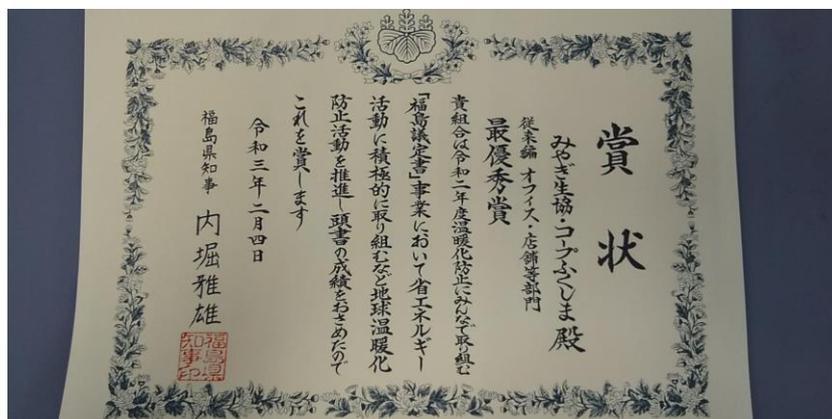
- 1) 改装店舗に高効率の冷凍冷蔵設備を導入しました。国見店2017年10月改装、天神町店2018年11月改装。2019年瀬上店、桑折店の建て替えを行いました。
- 2) 太陽光発電設備を8ヶ所に設置しています。
- 3) 店舗では「節電の取り組み点検表」を使用して、照明・空調温度・冷ケース温度の基準を遵守する取り組みや節水に取り組みました。
- 4) 共同購入ではエコドライブを推進しました。また、定期的に地図システムを活用した効率的なコースづくりを行っています。

②プラスチックごみ対策の取り組み（2019年度から追加項目）

- 1) レジ袋削減のためマイバック持参を組合員に推奨しています。
- 2) トレーの店頭回収に取り組んでいます。
- 3) 事業所内で廃プラスチックの分別回収に取り組んでいます。

(5) 審査員の評価

各事業所において創意工夫・独自性のある活動が見受けられ、お忙しい中でも、環境活動に尽力いただいていたと感じられました。



## 2020 年度組合員環境活動のまとめ



### 「デジタル・エコフェスタ 2020」にデジタルコンテンツでブース参加しました

コロナ禍のため、今年の仙台市のごみ減量に関する啓発イベントは「デジタル・ツナガル・参加する エコフェスタ」としてオンラインで開催になりました。みやぎ生協は「わたしたちのくらしとプラスチックごみ」をテーマにデジタルコンテンツ（動画）で参加し、プラスチックごみ削減、マイバッグ持参をアピールしました。

### 秋の森に行ってみよう！「こ～ぷの森三峯山」観察会を行いました



10月24日（土）、秋の森の観察会を大人16人、子ども6人、講師2人の参加で行いました。

「こ～ぷの森三峯山」の近くにある宮城県水産技術総合センター内水面水産試験場でイワナなどの淡水魚の養殖場を見学。その後、2018年・2019年に植林した三峯山で、木の成長を確認し、森の手入れ作業などについて学びました。昼食を挟んで、升沢遊歩道のブナ林を親子コース、大人コースに分かれて散策し、子ども達は森の宝物探しなどを楽しみました。紅葉に彩られた秋の森を満喫し、森と水環境のつながりを実感する機会になりました。

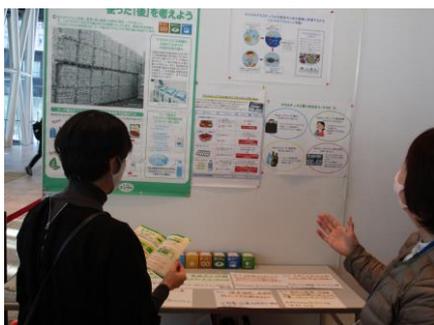
### 緊急学習会「福島原発事故は私たちのくらしをどう変えたか」を開催しました



11月17日（火）エル・パーク仙台セミナーホールで今野順夫さん（元コープふくしま理事長、元福島大学学長）を講師に、福島原発事故がもたらしたものについての学習会を開催しました。オンラインで同時配信し、福島2会場で20人の視聴があり、会場参加が60人、オンライン参加が25人になり、コロナ禍での学習会のあり方を示すことができました。女川原発再稼働同意をめ

ぐり原子力発電についての関心が高まっている時期で、福島の実状を知ることで原発再稼働について改めて問う学習会になりました。

### 「みやぎ環境フェスタ」ブース参加しました



1月9日（土）、せんだいメディアテークで開催された「地球のために、宮城から～みやぎ環境フェスタ」（「ダメだっちゃや温暖化」宮城県民会議主催）に、みやぎ生協のSDGの取り組みやプラごみ削減をテーマにブース参加しました。当日は15団体が参加し、地球温暖化防止クイズなども行われました。宮城県ストップ温暖化賞表彰式や「2050年ゼロカーボン社会実現に向けて」の講演があり、温暖化防止に向けた県民への

啓発に参画することができました。

#### 放射能・放射線に関する車座意見交換会に参加しました



1月20日(水)西多賀店メンバー集会室で宮城県開催の車座意見交換にメンバー12人、事務局1名、講師、ファシリテーター、放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター職員、宮城県職員の計17人で開催。3月17日(水)は栗原メンバー集会室で計15人の参加で車座意見交換会を行いました。

メンバーの関心の高い「食品と放射能～農作物や山菜の放射性物質」についての講話と意見交換を行いました。放射能汚染の処理水海洋放出や風評被害などについての様々な質問に講師の方が答え、双方向の対話で会は進み、放射能汚染の現状と対処についての理解が深まりました。

## VIII 環境法規制の順守

### ◆基本的な考え方

環境法規制の順守とは「みやぎ生協の事業活動に関連する環境法規制等の義務を順守することで、メンバーや社会に対して法的な要素もきちんと信頼関係を築き上げていくこと」という認識に基づき、EMS（環境マネジメントシステム）の手法を活用し、みやぎ生協が特定した環境法規制の順守管理に努めます。

### ◆環境法規制の特定、環境情報の入手と周知

1. みやぎ生協に該当する環境法規制は、日本生協連（以下日生協）の「生協の活動に関する環境関連法規集」を基本とし、その他環境面で事業に関係する法規制、及び市町村条例、基準や協定等を網羅した「環境法規制確認登録表」からみやぎ生協の管理すべき法等を抽出し特定します。
2. 法規制の制改定に関し最新情報を日本生協連が毎月配信している環境ニュースレター内の環境法規制の制改定情報入手し、その内容により行政や自治体等のHPを通じて確認しています。また、制改定の結果についてはEMS委員会を経て中央環境管理委員会へ報告し、組織全体で共有化しています。

### ◆2020年度の動向と法規制登録

#### 1 2020年度環境に関する法規制の制改定によるみやぎ生協の新たな対応

- (1) 既存法の制改定について、みやぎ生協に関わるものは有が10件でした。
- (2) コロナ禍による一定期限までの履行義務の延期に伴う法規制の延期事項については省略した。

法規制の名称 (省令・規則)	制改訂の概要	みやぎ生協の対応
地球温暖化対策推進法 公布日：令和2年4月28日 施行日：令和2年6月5日	温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令	有 温対法報告を報告する生協に關係するため
容器包装リサイクル法 公布日：令和2年4月28日 施行令：令和2年7月1日	小売業に属する事業を行う者の容器包装の使用の合理化による容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令。	有 会員生協においてもプラスチック製買物袋を有償で提供することがある為。
容器包装リサイクル法 公布日：令和元年12月27日 施行令：令和2年7月1日	【容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令】 プラスチック製の買物袋の排出の抑制を促進するための事業者の取組として、プラスチック製買物袋を有償で提供することを規定する等の措置を講じた。	有 会員生協においてもプラスチック製買物袋を有償で提供することがある為。 みやぎ生協に關係する。

(3) 新法について、みやぎ生協に関わるものは、特にありませんでした。

2 その他、法の動向等  
特にありませんでした。

#### 3 環境に関するリスクマネジメントについて

(1)	想定した事故緊急時発生の有無	累計	0件
(2)	その他	累計	0件

4 2020年度の環境法規制の順守評価：逸脱はなく良好と評価しました。

法規制 2021年3月20日現在

NO	法規制等名称 〔( )略称] ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃掃法) 委託業者との契約等：環境管理室排出の分別：全事業所	1) 一般廃棄物の収集・運搬業者及び産業廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者との委託契約。 運搬処分委託時の現地確認努力義務及びA票の保管が規定された。産業廃棄物の処理を他人に委託する場合は、その産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、発生から最終処分が終了するまでの一連の処理が適正に行われることを確保しなければならない。 2) 産業廃棄物はマニフェスト伝票の返却確認期日の自主基準での管理。 3) 手順書に基づく分別、排出量の測定・記録と多量排出事業者としての報告 4) 不法投棄の罰則改定、産業廃棄物事務所外保管の事前申請、不適正処理された廃棄物発見時の速やかな通報努力等改正された。	1) 一般廃棄物及び産業廃棄物（汚泥、廃プラ、金属類等）の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者と委託契約を行い管理した。 2) 廃棄物のマニフェスト管理は一部をを残し電子マニフェストに移行した。 電子マニフェストに移行することで排出事業所ごとの管理の向上が図られ、その運用も定着している。 3) 前年度の産廃排出量等（電子と紙マニフェスト両方）を6月末までに行政へ報告した。 4) 該当はない。	○
	条例（県・市町村）	運搬処分委託時の現地確認義務	新たな委託はなし	○
2	資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法) 店舗商品本部、共同購入商品本部	1) 自ら製造販売する商品の容器包装に「紙・プラ」の識別表示を行う。 2) みやぎ生協の「環境負荷軽減のための容器包装基準・インストア商品使用容器包装リスト」により識別表示の実施と維持管理	1) みやぎ生協のプライベートブランド：PB商品への表示は、適切に実施できた。 2) 基準及びリストにより管理できた。	○
3	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容リ法) 環境管理室、学校部	1) 特定容器利用事業者はプラ、紙の容器包装、ビン、PET容器の使用量に応じて再商品化の義務量の再商品化料金を負担する。台帳の保管。 2) みやぎ生協・学校用品協会が夫々、再商品化の義務量を算出し指定法人と委託契約、委託料金の支払を行なう。 3) 容器包装の削減のと取り組み状況の報告、定期報告の義務	1)、2) 容器包装の再商品化義務量を算出し、再商品化委託料金の支払い義務を完了した。 3) 取り組み状況報告及び定期報告を6月に完了した。	○
4	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法) 環境管理室	1) 生ごみ等の削減のために減容、飼料、肥料などによる再資源化をはかり2019年までに55%以上(小売業)、95%以上(食品製造業)削減する義務。 2) 食品廃棄物等多量発生として定期報告義務多量発生事業者の定期報告書の2015年度報告分の書式の項目が一部変更された。	1) ①店舗(小売業)の食用廃油、魚腸骨、野菜クズなどの18年度の再資源化率は82.4%と順守した。 ②生産部(製造業)は、ほぼ全量再資源化により99.9%と順守した。 2) 指定された報告書の様式に従い6月に定期報告を完了した。	○
5	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) 共同購入商品本部・家電センター	1) 家電商品：テレビ(ブラウン管・薄型)、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、洗濯機、エアコン、乾燥機の再資源化のための引取義務と再商品化料金の徴収及び再商品化(メーカー)業者への支払とマニフェスト伝票による適正管理。 2) ①家電リサイクル協会への引渡及び引取りした家電品の適一時保管とリサイクル業者へ引渡。 ②マニフェスト伝票による管理	1) 及び2) 左記の該当家電品の再商品化(メーカー)業者へリサイクル料金の支払とマニフェスト伝票による管理を行い法順守した。	○
6	小型家電リサイクル法 環境管理室 店舗運営部及び設置店舗	1) 行政に対する小型の家電電子機器等の廃棄物の排出抑制、分別収集、リサイクル促進等に関する法律であることから、店頭回収拠点として要請を受けた場合消費者の適正な排出確保のための協力を行なう。(対象家電：携帯電話、PHS、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤーなど28品種)	2015年4月から仙台市の回収BOX設置の協力要請に対応し、市内6店舗に設置、回収を開始した。 2016年7月から大崎地域広域行政事務組合から協力要請があり、古川南店で回収を開始した。 2017年4月から多賀城市内3店舗と加賀野店で、2017年10月から仙台市内4店舗と石巻市内2店舗でも回収開始し、継続中。 福島県でも6店舗で回収している。	○

7	<p>建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令 (建設資材リサイクル法)</p> <p>開発本部</p>	<p>1) 新築及び増改築又は解体工事の際に、木材、コンクリート、アスファルトの分別解体を行い再資源化の推進する義務。また発注者責任として解体計画などの届出義務</p> <p>2) ①事業所の新築、増改築及び解体を行う場合、解体の登録業者と再資源化等に要する費用等を明記した契約。</p> <p>②処理後には報告等による確認。(不法投棄が行われた場合は発注者責任)</p>	<p>1) 店舗その他事業所等の改装工事に伴う建築廃材は全量再資源化を行い、管理できた。</p> <p>2) ①②建築・設備業者との工事契約に産業廃棄物の処理項目を盛り込み、処理に関する報告、確認を行い管理できた。</p>	○
8	<p>エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)</p> <p>開発本部 共同購入部 物流部</p>	<p>1) ①省エネ法が改正され 2009 年度から事業所合算の排出量の報告と削減計画の報告が義務。また、そのための管理者(エネルギー管理統括者、エネルギー企画推進者)の選任。</p> <p>②電気需要の平準化規定の追加。「工場等におけるエネルギーの使用の合理化の基準」としてデマンドビークット明確にされた。</p> <p>2) 特定輸送事業者：トラック 200 台以上所有する場合</p> <p>①「特定輸送事業者」の届出</p> <p>②年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告済み</p> <p>③②に対する削減計画の運用(省エネ運転講習、配送ルートの見直し、BDF 車の導入など)</p> <p>3) 特定荷主事業者：年間 3000 万トキ以上の場合、2) の取組み</p>	<p>1) ①第 5 次環境中計に CO<sub>2</sub> 削減計画を制定。エネルギー管理体制(選任を含む)確立済み。「エネルギー使用状況届出」を行い「特定事業者」指定済み。7 月に中長期計画、定期報告提出完了。</p> <p>②既に手順として、デマンドコントローラーを設置しビークットの取組みを実施している。</p> <p>2) 特定輸送事業者に該当し、2006 年度国交省に届出を行い、2007 年度以降は、毎年、年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告を提出。また、省エネ運転講習、配送ルートの見直し等を盛り込んだ削減計画及び定期報告書の報告済み。</p> <p>6 月に定期報告提出完了。</p> <p>3) コープ東北物流部は年間 3000 万トキ以上</p>	○
9	<p>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)</p> <p>開発本部</p>	<p>「省エネ法」に含まれていた建築物等に関する措置の規定を「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に移行し、強化する内容。</p> <p>①大規模な非住宅建築物(特定建築物：床面積 2,000 m<sup>2</sup>以上)を建築、増改築および大規模改修時、また空調設備、照明設備、給湯設備等の設置または改修時には、省エネ基準適合の義務が課せられた。基準を満たさない場合は建築確認が下りない。</p> <p>②中規模以上の建築物(300 m<sup>2</sup>以上 2000 m<sup>2</sup>未満)を新築及び一定規模以上の増改築等を行う場合、省エネ基準に適合する計画を作成し届出する義務が課せられた。</p>	<p>①特定建築物(2000 m<sup>2</sup>以上)の店舗やセンターを新築する場合、省エネ基準を満たす設計を行ない、建築確認申請をしている。</p> <p>②中規模以上の建築物(300 m<sup>2</sup>以上 2000 m<sup>2</sup>未満)の店舗やセンターの新築及び一定規模以上の増改築等を行う場合、省エネ基準に適合する計画を作成し、所管行政庁に届出を行なっている。</p>	○
10	<p>地球温暖化対策推進法(温対法)</p> <p>環境管理室</p>	<p>1) 事業者が行う温室効果ガス(非エネルギー起源)排出量の算定方法(算定対象、係数等)を定め、排出量の算出。</p> <p>2) 特定事業者として報告義務。</p> <p>3) 電気事業者・新に対象となる電気事業者別の実排出係数を用い報告(毎年度経産局から公表される係数)</p>	<p>1) 温暖化防止自主行動計画を策定し、進捗管理を実施している。</p> <p>2)3) 省エネ法の定期報告に温対法の報告を含み 7 月に提出済み。</p> <p>※日本生協連への自主行動計画内容をもって、温対法の報告を実施済み。</p>	○
11	<p>再生可能エネルギー特別措置法</p> <p>開発本部</p> <p>電力事業開始時エネルギー事業部、環境管理室</p>	<p>1) 太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーにより発電した電気を国が定めた価格、期間で電気事業者が買い取ることを義務付ける制度である。みやぎ生協はこの制度を利用して売電している。</p> <p>2) 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定等(第 6 条)</p> <p>① 再生可能エネルギー発電設備により発電しようとする者は、次のいずれにも適合していることにつき、経済産業大臣の認定を受けることができる。</p>	<p>1) コープ総合サービスで売電(コインランドリーの太陽光発電)を行なっているが、10kW 未満の小規模な太陽光発電の余剰電力の売電であり、現在は記録のみ行なっている。</p> <p>2) 中央センターの太陽光発電を 2017 年 7 月から(株)地球クラブに売電している。</p>	

11		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該再生可能エネルギー発電設備が、調達期間中に安定的かつ効率的に発電することが可能であると見込まれること、その他省令で定める基準（施行規則第13条）に適合すること。</li> <li>・ 発電方法が省令で定める基準に適合すること。</li> </ul> <p>② 再生可能エネルギーを発電又は発電しようとする者は、変更をしようとするときは省令で定めるところにより、経済産業大臣の認定を受けなければならない。また、省令で定める軽微な変更をしたときは、経済産業大臣に届け出なければならない。</p>	<p>3) コープ東北ドライ統一物流センター（CTDC）の太陽光発電は、2015年6月から東北電力とNTT-Fに売電している。コープ東北多賀城ベジタブルセンターの太陽光発電は、2017年8月から（株）地球クラブに売電している。</p> <p>4) ふくしまの店舗の太陽光発電を（株）地球クラブに売電している。</p> <p>5) 上記の事業所で太陽光発電の売電を始めたので、再生可能エネルギー特別措置法に基づき適切に管理している。</p>	○
12	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」	<p>1) 簡易点検の実施 すべての業務用の空調、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両について、簡易点検を3ヶ月毎に1回以上実施すること。</p> <p>2) 定期点検の実施 一定規模以上の機器について、有資格者（業者）による定期点検を行うこと。一定規模は以下</p> <p>① エアコン：7.5kW以上50kW未満は3年に1回以上。50kW以上は1年に1回以上。</p> <p>② 冷凍・冷蔵機器：7.5kW以上は1年に1回以上。</p> <p>3) 点検・整備記録簿の作成 点検、修理、フロンの充填、回収に関する履歴を記録し、その記録を保存すること。点検・整備記録簿を作成すること。機器の整備の際に整備業者等の求めに応じて当該履歴を開示する。記録は機器ごとに行い、当該機器を廃棄するまで保存すること。</p> <p>4) 管理者による算定漏えい量報告義務 フロンの算定漏えい量が事業所合計で1,000 t-CO<sub>2</sub>以上の事業者は、年1回行政に報告する義務がある。さらに1事業所で1,000 CO<sub>2</sub>-t以上も報告義務。</p>	<p>1) 業務用の空調、冷蔵・冷凍機器、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両の簡易点検を法で定める期間・頻度で実施した。（年4回実施計画）</p> <p>2) 一定規模以上の機器の定期点検は、有資格者（業者）により法で定める期間・頻度で実施した。（法定点検1回、自主点検3回合計年4回実施計画）</p> <p>3) 以下を適切に実施し管理した。</p> <p>① 機器台帳の作成（事業所特定フロン使用機器）を行った。</p> <p>② ログブック（機器毎の整備：点検・修理記録簿）を作成し、点検修理、フロン充填量、フロン回収履歴等の記録を行った。</p> <p>記録は電子で保管され、業者開示可能な状態で管理されている。</p> <p>4) 上記の記録集計の結果、2018年度フロン算定漏えい量が事業所合計で7,906t-CO<sub>2</sub>（前年比152.6%）だった。7月に行政に報告を行った。</p>	○
13	大気汚染防止法 開発本部、生産部	<p>1) 店舗及びセンター等の空調用ボイラー（適用ボイラー：伝熱面積10㎡、重油換算50kg/h以上）の有資格者による管理。</p> <p>2) 法定点検及び定期点検：法の適用を受けるボイラーの運転6ヶ月毎に1回の「ばい煙測定（自主基準値内による管理）」の実施と記録の保管及び定期点検の委託管理。</p> <p>3) アスベストを除去する法で規定された管理。</p>	<p>1) 有資格者（ボイラー技師又はボイラー取扱い技能講習修了者）による運転管理を実施、法基準値内で管理できた。</p> <p>2) 有資格業者に法定点検を委託。検査の結果、自主基準値内で管理できた</p> <p>3) 2006年度に封じ込め作業を完了し、維持管理が行われている。</p>	○
14	水質汚濁防止法 ・ 通常管理：生産部 商品検査センター ・ 事故緊急時： 開発本部、生産部	<p>○ 通常時：下水への排水・水質管理（基準値内）</p> <p>○ 事故等が発生した際に該当する。</p> <p>1) 貯油施設（重油・灯油・食廃油のタンク）からの想定される漏洩事故時の対応と発生予防対策。</p> <p>2) 測定結果記録の保管が追加された。CFT揚げ・豆腐工場が該当。各種測定記録は生産部にて適切に保管する。特定物質の該当はなし。</p>	<p>1) 事故等の発生は無し。</p> <p>2) 発生予防の状況</p> <p>① 重油・灯油タンク：定期的な漏洩点検を行い、早期発見に努めた。</p> <p>② 廃食油：キャップ蓋付き廃食油缶による排出により漏洩の防止に努めた。</p> <p>③ 事故を想定し緩和対策として訓練テストを実施（備品として中和剤、吸着マット、ウェス等を常備した。）</p>	○
15	下水道法 開発本部、生産部	<p>1) 下水道処理区域の事業所は、下水道への接続・切替え義務。排水は水質基準内（水濁法の基準値も含む）での放流。</p> <p>2) ① 下水道処理区域の事業所は、下水道へ接続済み。</p>	<p>1) 排水の水質</p> <p>① 生協の店舗（水産、畜産、惣菜作業場）で下水道法の水質基準値内で管理できた。</p> <p>② 生産部の排水は委託業者により管理され、法規制及び自主基準値内で管理できた。</p>	○

15	市町村条例（県内各市町村） 特定施設の設置等に関する条例 開発本部、生産部	1) 水質規制緩和後のバケット作業場からの排水は、基準値内なので除外施設の設置義務無し。 2) 設置義務はないが自主設置し、委託業者(有資格者)による維持管理、汚泥は産業廃棄物として処理、マニフェスト伝票の管理。	1) 対象外 2) 自主設置の除外施設は全て委託管理を行い、汚泥は産業廃棄物として処理（電子マニフェスト）し、管理を行った。	○
16	浄化槽法 開発本部、生産部	1) 浄化槽を設置する際には、届出義務。 2) 年1回以上の法定点検(BOD、PH、透視度)及び有資格者による法定点検。 3) 定期点検の委託契約(有資格者)及び水質については自主基準値による管理(記録)。	1) 新設の浄化槽は無し。 2) 法定基準値内で管理できた。 3) 自主基準値内で管理できた。また法規制で規定されている清掃等も委託事業者により行われ、異常等も無し。	○
17	騒音規制法 開発本部、生産部	1) 騒音規制の指定地域内にある事業所は事前協議の義務。また、原動機7.5kw以上の場合、特定施設として工事着工前に届出義務。 2) 着工時に届出を完了。工事施工業者に特定施設の届出委託(契約を含む)	設置届出完了。 設置後の苦情等なし。 維持管理業者による維持管理でも騒音等の異音はなく管理できた。	○
	市町村条例 開発本部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り。	○
18	振動規制法 開発本部、生産部	騒音規制法と同様	騒音規制法と同様	○
	市町村条例 開発本部、生産部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り	○
19	消防法 開発本部、生産部	1) 店舗及び生産部の油タンクで、法定容量以上(法規制該当施設: 灯油1000ℓ、重油2000ℓ以上)の場合、年1回の法定点検(気密試験)及び有資格者(甲、乙、丙4種)による管理 2) 油タンクの気密試験・点検の委託契約(有資格者)とその記録の保管。 3) 施行規則が改正され既存地下貯蔵タンク等の腐食による漏洩等の対策が規定された。	1) 店舗・共同購入センター、及び生産部、物流部で該当する油タンクの法定点検を委託業者により実施した。施設管理に必要な事業所有資格者の配置を確認した。 2) 委託契約書及び法定点検記録を管理できた。 3) 既存地下タンク埋設は8、うち法規制対象となるのは2、設置経過年数で最も早く対象となるタンクは2044年で現状での対策は必要なし。	○
20	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法) 共同購入部	1) 灯油(第一種キソソ)115kl/年、ガソリン(第一種トルエン、キソソ、フェルベンゼン、特定第一種ベンゼン)16kl/年受入の場合、排出量(揮発分の算定)届出義務。 2) 毎年4月1日～6月30日までに取扱量から排出量を集約し、各自治体・県を通じて国へ届出。	1) 2) 2016年度の該当特定物質の報告は管理部署(共同購入部)を通じ各行政に行った。結果は規制値以下と確認され管理できた。 家電センタータンク 塩釜保健所 南センタータンク 塩釜保健所岩沼支所	○
21	毒物及び劇物取締法 品質管理室・生産部・ユープ総合サービス(宅配水センター)	1) 貯蔵所に「医薬用外」「毒物」「劇物」の表示と適正な取扱い。 2) 薬物のリスト及び管理手順による日常管理。	1) 2) 適正な表示と薬物リスト及び管理手順により管理できた。	○
22	【PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法】 (PCB廃棄物特措法) 開発本部	1) 国内ではPCB廃棄物処理施設が少ないため長期にわたり保管が必要とされており、事業者はその保管等に関し行政に報告を行わなければならない。 (規制対象物) ・PCB廃棄物(PCB、PCBを含む油、PCBが塗布され、染込み、付着、もしくは封入されたものが廃棄物になったもの) ・2015年11月24日省令改正により規制対象物にPCB使用の安定器が廃棄物となったもの(「PCB使用安定器」)が追加された。また、同廃安定器の分解・解体が原則禁止となった。 2) PCB廃棄物を保管する事業者の義務 ・保管等の届出を毎年6月30日までに毎年前年度の保管及び処分の状況を所定の様式で都道府県に報告する。	1) 店舗改装などで撤去した「微量PCB汚染電気機器」は本部施設内に保管していたPCB廃棄物は2015年2月25日に委託先を通じ全量処分を行った。現在保管しているPCB廃棄物はなし。 ・2015年11月24日改正され規制対象に追加された廃蛍光灯用安定器、廃水銀ランプ用安定器等でPCBが付着し、又は封入されたものを使用している施設は現在無し。 2) PCB廃棄物の譲渡・譲受の事例は無し。	○

22		<p>3) 地方公共団体に譲渡する場合を除き PCB 廃棄物の譲渡・譲受は禁止</p> <p>4) PCB 廃棄物の処分義務は 2027 年 3 月 31 日まで延長された。保管事業者は認定施設の処理受入れ状況を把握しつつ、自ら又は他者に委託し早期処分を行なうとともにその間、適正保管しなければならない。</p>		
23	<p>土壌汚染対策法 開発本部</p>	<p>1) 現所有又は今後取得する土地について、一定以上の土壌汚染がある場合には、汚染検査やケースにより汚染対策を命じられる場合がある。</p> <p>2) 土地の新規購入あたり、土壌汚染となるような履歴の有無確認とその記録。</p> <p>3) 調査方法、形質の変更時の調査の手続き、汚染土壌の運搬基準、管理票等の規定順守。</p> <p>4) 測定結果記録の保管。</p>	<p>1) 現所有の土地について土壌汚染の該当はない。</p> <p>2) 新規購入した土地は取得時に不動産会社の提出する重要事項説明書で土壌汚染となるような履歴がないことを確認した。</p>	○
24	<p>飼料の安全性の確保と品質の改善に関する法律 (飼料安全法) 生産部</p>	<p>1) 牛、めん羊、山羊、鹿用の飼料に動物由来たんぱく質を含む食品残さを牛の飼料として再資源化の禁止。また、堆肥にした場合、はんすう動物の牧草地に使用してはならない。(生産部から排出されるおから、豆腐・揚げ・米飯くず等)</p>	<p>仙台市及び排出先の市町からの特別許可を受けた業者と契約済み。継続して管理できた。</p>	○
25	<p>電気事業法 環境管理室</p>	<p>電力システム改革が行われ、広域系統運用の拡大に関する事項に順守義務。</p> <p>1) 電力使用制限命令の緩和措置 ①罰則付きの命令が、改正により罰則を伴わない勧告による発動が規定された。</p>	<p>1) 震災時に発動されたような電力使用制限命令が発動された場合、その命令を順守するような取り組みが必要となるが、今年度中に命令の発動は無し。</p>	○
26	<p>生物多様性基本法環境 管理室 生活文化部</p>	<p>1) 地域での連携した生物多様性保全活動促進のため、市町村に対し当該計画の案について提案することができる。</p>	<p>環境理念及び環境方針に自然との共生と言うテーマを明確にし、地域で学習会等を実施した。当該計画の提案は、今後も継続して取り組むことで、管理できた。</p>	○
27	<p>国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法) 環境管理室</p>	<p>1) 事業者の責務として、できる限り環境負荷の少ない物品を必要な時に必要なだけ購入に努める。</p> <p>2) グリーン購入ネットワークで公表している「グリーン購入ガイドラインの準拠」。</p> <p>3) 自治体の推進するグリーン購入への協力。</p>	<p>1) 2) 物品調達において、環境負荷の少ない物品の購入を実施。備品等の選定部局(店舗運営部)においては、納入業者交渉時に環境負荷の少ない商品の提案を行なうよう要請を行っている。</p> <p>3) 仙台市の「グリーン文具・グリーンペーパー登録店」として普及啓発に継続して協力を行なった。2018年9月に「せんだいグリーン文具等推奨制度」は終了し、「仙台市環境配慮事業者認定制度」に一元化された。</p>	○
28	<p>大規模小売店舗立地法 (大店立地法) 開発本部</p>	<p>1) 1000 m<sup>2</sup>超えの新店及び店舗の増築工事を行う場合は、駐車場、交通計画、騒音、廃棄物等の適正計画の事前届出・協議</p> <p>2) 店舗企画及び設計段階での検討を行い、事前協議及び届出</p>	<p>適切に対応した。</p>	○
29	<p>建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (ビル管理法) 開発本部</p>	<p>1) 3000 m<sup>2</sup>以上の建築物は有資格者(環境計量士)による空気環境の測定、排水の水質検査の実施(記録)。</p> <p>2) 空気環境測定、排水水質検査、その他衛生管理の委託(測定・検査は有資格者)による管理。</p>	<p>1) 2) 委託業者により実施し、法基準値内で管理できた。</p>	○
30	<p>建築物省エネ法</p>	<p>・建築物エネルギー消費性能誘導基準が新設された。</p> <p>・建設する請負型規格住宅のエネルギー消費性能の一層の向上のために必要な住宅の構造及び設備に関する基準が新設された。</p> <p>・地域の気候及び風土に応じた住宅についての規定が設けられた。</p>	<p>住まいのセンターふくしまが住宅を供給する際に、法規制に従いを管理できた。</p>	○

◆法規制以外で受入を決めた基準や協定等

N O	法規制等名称 その他要求事項 ／主管部門	法規制以外で受け入れた基準等の管理事項	管理の結果	評価
1	産直(野菜)使用農業基準(宮城県産消提携推進協議会) 店舗商品本部、共同購入商品本部	生産者、メンバー(消費者)、みやぎ生協の3者により同基準の協定を締結。	1) 2) 産直農家と交流等を行い、生産は協定通り行われ、新たなブランドのコープの産消直結「めぐみ野」を推進し、管理できた。	○
2	環境協定 環境管理室	1) みやぎ生協リサイクルセンターを大衡村へ建設するにあたり、排水、騒音等を配慮した「環境協定書」を締結。	「環境協定書」に基づいた運用を行い管理できた。	○
3	仙台市におけるレジ袋の削減に向けた取り組みに関する協定 環境管理室(仙台市)	レジ袋の有償提供や簡易包装の推進、消費者に対するマイバック持参の呼びかけ等の取り組みを推進するために市民団体、仙台市、事業者の3者間で協定を締結し、推進。	全店でレジ袋の有料化を継続して行い、2018年度の持参率は、85.1%と安定した取り組みとなっている。	○
4	みやぎレジ袋仕様削減取組協定 環境管理室(宮城県※仙台市以外)	仙台市を除く宮城県において小売事業者、住民団体、市町村及び県が循環型社会構築に向けた3R推進施策の一環としてレジ袋の使用削減等に協力して取り組む。	同上 無償配布の中止、メンバーへの啓発、実施状況の定期公表、実施内容の広報と店舗で運用実施継続中。	○
5	石巻トゥモロービジネスタウン環境形成協定書 開発部	新石巻支部用地(石巻トゥモロータウン)の取得・建設にあたり、石巻市との間で取交わした協定内容に沿った建築物等の建設及び緑化を行う。	2010年1月6日「環境形成協定書」締結、建設に際し、協定に基づいた管理を維持継続している。 (支部開設2010年7月)	○
6	名取市内スーパーマーケット等小売店舗における家庭用使用済み天ぷら油回収活動取組協定	名取市内の小売業者、社会福祉団体、オイル精製工場及び名取市が、資源循環型社会構築(ごみの減量等再資源化施策)の一環として、家庭用使用済み天ぷら油回収活動に協働して取り組む。	名取市の名取西店で回収拠点として設置協力を継続して管理している。	○
7	仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業に関する覚書 2011年10月3日より開始	家庭から排出される使用済み天ぷら油などの食用油を回収し、バイオディーゼル燃料(BDF)に資源化して再利用するリサイクルシステムを構築するためのモデル事業として、使用済み食用油の賦存量、品質及び回収方法等について実験調査を行う。 2018年11月1日にモデル事業から本格事業に移行した。	仙台市のモデル事業として、2011年度に3店舗、2013年度に3店舗、2014年度に5店舗の計11店舗で専用回収ボックスの設置場所を提供し、継続している。2018年11月1日から鶴ヶ谷店でも回収開始した。	○
8	石巻市小型家電回収ボックス設置に関する覚書 2017年9月15日	みやぎ生協は、石巻市が実施する使用済み小型家電リサイクルに賛同し、協力するため、小型家電リサイクルボックスを店舗に設置するに当たり、覚書を締結した。	石巻大橋店、蛇田店の2店舗に小型家電リサイクルボックスを設置し、2017年10月1日から回収開始した。	○
9	福島県議定書	福島県では、二酸化炭素排出量等の削減目標を定め、知事と議定書を交わす「福島議定書」事業を締結した。	2019年度から福島県エリア事業所を登録した。	○

## 環境に関するお申し出・ご意見等

2020年度の環境に関するご意見は9件でした。

項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
①リサイクルポイントシステムについて	リサイクルポイントシステムカードを入れる機械について。 天気の良い午後は画面が見にくい(太陽の光のため)暗幕(黒幕)に替えるか、または機械の向きを変えるとよくなると思う。	操作機械に幕を垂らして日よけにしておりましたが、幕が多少光を透すことと、長さの問題があり、光が当たる時間帯でご迷惑をおかけしました。運営している業者さんと協議をし、素材を暗幕にして少し長めに変更することにいたします。材料を手配して取り替えますが少し時間をいただき、7月末までに変更いたします。 ご意見ありがとうございます。今後ともご利用いただきますようよろしくお願いいたします。 (環境管理室)
②共同購入内袋の材質について	レジ袋が有料化するのに伴い、材質もバイオマス素材配合したものになると知りました。共同購入の発泡スチロールに入っているフィルムについては、環境に配慮したものになっているのでしょうか。また今後導入する予定はあるのでしょうか。	7月よりレジ袋有料義務化となり、スーパー、コンビニなど小売店のレジ袋はバイオマス品に切り替わっております。一般に使用されているバイオマスフィルムはほとんどがブラスケム社のバイオポリエチレンになります。サトウキビ由来のフィルムになります。一般的にレジ袋1袋の25%~50%程度がバイオマス度となっており、価格としては、25%品で30%程度価格がアップします。 「共同購入の発泡スチロールに入っているフィルム」についてお答えします。現在使用しているフィルムは、石化由来の原料でフィルム会社に委託して作成しています。 現在サンネット冷凍セットセンターでは、1日冷凍品でフィルム17本(1本1500m)、1週間で85本使用しています。1年に換算しますと4400本程度使用しています。 サトウキビ由来のフィルムを使用すると、コストの面から約30%価格アップにつながってまいりますので残念ながら現段階では難しい状況となっております。このたびはご期待に沿えず、誠に申し訳ございません。今後とも共同購入をよろしくお願いいたします。 (物流部)
③ペットボトル、アルミ缶回収について	リサイクルBOX、以前よりも洗わずに持ち込まれているものが多い気がする。ペットボトル、アルミ缶は投棄者の「だ液(よだれ)」付いたままということ。無症状、軽症者からの感染が拡大している中、処理する方はもちろん、他利用者へのリスクは皆無ではないと思う。モラルに訴えることが無策中の無策の時代。終息までの間、閉鎖も視野に検討されたいかがなものか。万一にでも店が休みになるより、利用者としてはマシと思う。	店頭のリサイクルコーナーでの回収は再資源化を推進することからリスク対策を可能な限り実施し継続したいと思います。具体的には、リサイクルボックスの回収作業を行う担当者は、これまで通りマスク、ゴム手袋を装着しての作業と回収袋の交換時などは回収ボックスの取っ手等の消毒などを行ってまいります。 どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。 (店舗運営部)

④商品の入れ物について	<p>ゴミ出しが大変なので、トマト用の箱や野菜のプラスチックの入れ物を制限して下さい。月1回位、その様な物を集める計画がほしいです。</p>	<p>(回答不要)</p>
⑤トレー回収について	<p>トレーの出す基準があいまいです。納豆や豆腐の容器など出せないものをもっとはっきり、皆が分かるように表示してもらいたいです。 ※ポスターやパネル等の表示物がありますか。</p>	<p>トレー回収についてのチラシがあり、それには回収できないトレーについてイラストで表示されています。このチラシを利用してリサイクル回収ボックスに掲示させていただきます。なお、準備の都合上、少し時間をいただき1月13日までには掲示させていただきますので、よろしくをお願いします。 (環境管理室)</p>
⑥段ボール回収について	<p>ダンボールの回収もしてほしい。</p>	<p>古紙回収のコンテナの大きさからダンボールを回収に含めると、直ぐに回収ボックスがいっぱいになり、頻繁に回収をしなくてはならないため、新たに回収ボックスをもう1台設置しなければなりません。駐車場や緑地スペースの問題があり回収ボックスを増やすことは出来かねています。 大変恐縮でございますが、ダンボールにつきましては、各自治体で資源物回収品として定期的に回収しておりますので、そちらをご利用頂けるようお願い申し上げます。 (環境管理室)</p>
⑦電池回収について	<p>ボタン電池。Webサイトに、「店頭回収優良店舗」に指定され、「&lt;回収できるもの&gt; ボタン電池」との表記があり、柏木店で回収場所を訊いたが「ありません」との回答です。どこの店舗なら受け取るのですか？</p>	<p>このたびは、ボタン電池の回収場所の件でご迷惑をお掛けし、大変申し訳ございませんでした。ボタン電池の回収場所については、本来店舗外側のリサイクルコーナーに設置すべき所を、柏木店ではサービスカウンターを回収場所としておりました。そのことが全職員に周知徹底されていなかったことが、今回のご迷惑の原因となります。誠に申し訳ございませんでした。2月4日より、ボタン電池の回収場所を店舗外側のリサイクルコーナーへ設置し直させていただきました。併せてマンガン電池用の回収箱を手配しております。準備が出来次第、マンガン電池回収場所もリサイクルコーナーに設置するよう</p>

		<p>にいたします。また、職員に電池類の回収場所がリサイクルコーナーに設置されていることを周知し、正しいご案内が出来るよう教育に務めてまいります。今後ともみやぎ生協柏木店をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。</p> <p>(店長)</p>
<p>⑧太陽光発電について</p>	<p>いわき市太陽光計画について。事業計画について、採算性、実効性ともにデューデリはしましたか、それとも知らぬふり？</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、系統連系協議</li> <li>2、設備認定</li> <li>3、特定契約</li> <li>4、電気事業法に基づく各種届出</li> <li>5、環境影響への配慮</li> <li>6、土地の転用(工事使用含む)</li> <li>7、汚染対策</li> <li>8、建築基準法</li> <li>9、都市計画</li> <li>10、住民協議</li> <li>11、計画システム発電量(エビレンス)</li> <li>12、事業資金と資金</li> <li>13、リスクマネジメントはできていますか？ (リスク対策)</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、用地確保等</li> <li>2、完工リスク、期間・予算・性能・許認可・コストオーバーラン、事業者の保険内容の確認</li> <li>3、系統連系リスク <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間の確定・連係ポイント</li> </ul> </li> <li>容量・出力制限・接続方法等による出力低下・連係ポイントルート確認・ルート上のリスク</li> <li>・負担金追加</li> <li>4、近隣対策</li> <li>5、許認可リスク</li> </ol> <p>上記の確認(エビレンスを伴</p>	<p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>以下、質問に沿って説明させていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業計画の採算性、実効性のデューデリについてのご指摘について <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 今回事業提案を受けた ISEP 様から、デューデリ報告を受け内容を確認しております。詳細な回答は省略いたしますが、具体的には <ul style="list-style-type: none"> <li>①採算性は、本太陽光発電事業を含むみやぎ生協の再エネ拡大の目的は地球温暖化防止(脱炭素)にあります。その上で事業性についても、融資貸し付け金の回収が見込める事業であることと出資配当も見込めることを確認しております。</li> <li>②実効性については、着工直前に 2019 年 10 月の台風 19 号の豪雨により行政指導基準等の変更から設計見直しを行いました。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>2019 年 12 月には開発許可が下り、電力会社の系統連系の同意や住民説明会を経て 2021 年 1 月に地鎮祭を執り行い着工しました。</li> <li>2. リスクマネジメントについてのご指摘について <ul style="list-style-type: none"> <li>用地の確保購入は終わっています。</li> <li>完工リスクも支障ないことを確認していますが、一例で FIT 期間を超える部分については ISEP 様、施工業者との間で取り決めを行いコストも含めたリスク対応を書面にて確認しています。</li> </ul> </li> <li>3. 事業者の保険内容確認についてのご指摘について <ul style="list-style-type: none"> <li>ご質問項目にあります内容は、前段で記載したと重複しますので割愛いたします。</li> <li>施工業者については、第三者の調査機関により企業として支障ないことを確認しております。</li> </ul> </li> </ol>

	<p>う)を行うことで、計画の状況がわかる。数十億円事業計画で10億の資金を投入している事を考えれば担当関係者は責任をもって進めるべきである。当然、言わずとも確認をされていると思うが、確認作業をしていない、または、結果を隠蔽する等があれば、そのときは、完成まで組合員すべての目で監視することになる。計画が完了できることを心より願います。</p>	<p>今回のご指摘をうけまして、改めて事業計画の妥当性やエビデンスについて点検を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(環境管理室)</p>
<p>⑨トレー回収について</p>	<p>【図解あり】リサイクルのための回収BOX（牛乳パックとか食品トレーとか）をたくさん種類を置いていただいて、ありがとうございます。地球のための取り組みでとてもよいと思います。先程透明パック（トレー）をBOXに入れて思ったのですが、この時期イチゴのパックは別に重ねてパックのみ置き場を作ると「カサ」も減るし、回収袋も頻繁に取り替えなくてエコになるのではないのでしょうか。大変かもしれませんが、もしよければ検討いただければと思います。</p>	<p>ご提案いただきありがとうございます。確かに同じ形状のものを重ねて回収できるようにすると、「カサ」ばらなくてすみませんが、同じイチゴパックでも産地が違えば形状が違ったり、プラの材質が違ったりしています。イチゴパックだけでなく他のパックも別にして回収してはとなると、種類が多くなり回収箱の数も増えること、置き場所の問題、メンバー(組合員)さんが「どこに入れたらいいの」と迷われるなどがありますので、現状のBOX数で運営させていただきます。</p> <p>ご意見いただきありがとうございます。ご理解のほどよろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(環境管理室)</p>

## 2020 年度内部環境監査報告書

2020 年 9 月 17 日

専務理事 大越 健治 殿

2020 年度内部環境監査を「内部環境監査計画書 (EMS-60)」に基づいて実施しましたので、監査結果を報告いたします。

主任内部環境監査員 新本和也

1. 監査の目的	自ら定めた「EMS (環境マネジメントシステム) 管理標準」(以下、EMS 管理標準) に沿って運用されている取組みが、適切に実施・維持できているか、内部監査を行う。
2. 監査の概要	<p><b>【監査概要】</b></p> <p>1、環境マネジメントシステム監査</p> <p>(1) EMS 管理標準がみやぎ生協の環境活動を進める手順として、実態に則して作成され管理されているか (環境管理責任者及び事務局への監査)</p> <p>①EMS 管理標準及び手順などの文書類が作成され維持されているか</p> <p>②前回の監査所見事項及び審査の是正後の状況</p> <p>2、事業所監査</p> <p>(1) 前回の監査所見事項及び審査の是正後の状況</p> <p>(2) 環境目的・目標の進捗状況と運用管理の状況</p> <p>①2020 年度の進捗状況</p> <p>②環境マネジメントシステムに沿って確実に実施されているか</p> <p>③改善が必要な場合の対応が確実に実施されているか</p> <p>(3) みやぎ生協の環境の取組み周知と該当者への教育・訓練状況</p> <p>(4) 事業所現場の運用管理の状況</p> <p>環境関連施設の運用管理は手順通り実施されているか</p> <p>(5) 環境に特定した法規制、条例等の順守状況</p> <p>3、重点監査事項</p> <p>(1) 一般教育、特別教育、事故緊急時訓練の実施</p> <p>(2) 一般ゴミ、廃プラスチック、紙類の分別</p> <p>(3) 産業廃棄物保管場所の表示物の設置と内容の確認</p>
3. 対象部門	環境管理体制図&適用範囲表 (EMS-100) で特定した合計 119 サイトの内、ふくしまは 9 サイト監査し、みやぎは 31 サイト、合計 40 サイトを監査した。(本部各部、店舗、共同購入センター、学校部支所、生産部、物流部、こ～ぶ福祉会などとその他事業所)
4. 実施期間	2020 年 7 月 10 日 (金) ～2020 年 8 月 31 日 (月) オープニングミーティング 7 月 9 日 (木) 15:00～16:00 A 4 会議室 クローズミーティング 9 月 17 日 (木) 15:00～16:00 A 4 会議室
5. 監査方法	<p>(1) 監査は各 1 名で実施し、上記 1. の内容について「内部環境監査チェックリスト (EMS-63)」を用いて客観的に行う。</p> <p>(2) 監査員相互及び被監査事業所の日程調整が難しい場合は、監査経験年数 1 年以上の監査員は 1 人でも監査を行なうことができる。</p>
6. 監査員	主任監査員 1 人、監査員 22 人 合計 23 人

7. 総合所見	<p>(1) みやぎ生協の環境マネジメントシステムが適切に運用されている事を確認しました。引き続き実態に即したシステムの整備・運用を行なってください。</p> <p>(2) 環境目的・目標の進捗と運用管理の状況</p> <p>①環境目標は、環境管理計画及び進捗管理表等により実施状況が管理されており、有効に運用されていることを確認しました。</p> <p>②業務課題を環境目標として設定し取り組んでおり、ISO 認証返上後も継続して組織の中に環境マネジメントシステムが維持されています。</p> <p>(3) 運用管理と順法事項の状況</p> <p>ふくしまは、組織合同後の2回目の監査で、前年は19件の要改善でしたが、今年度は2事業所で2件の要改善で大きく改善しました。みやぎは、2件の要改善でした。前年はありませんでした。各事業部（運営部）は、引き続き丁寧な教育指導をはかり、手順書通りの運用管理を維持、推進されるように継続します。</p> <p>(4) 重点監査事項</p> <p>②分別については、1店舗で要改善でしたが、大半の事業所ではしっかり取り組まれていました。</p> <p>③産業廃棄物保管場所表示については、1店舗で要改善でした。表示管理の理解不足で要改善が発生しました。引き続き環境法順守の内容を正確に教育する必要があります。</p>
8. 個別所見と改善事項	<p>(1) 所見について</p> <p>内訳は要改善事項4件（前年19件）、+評価事項4件（前年7件）でした。</p> <p>(2) 指摘の概要</p> <p>①「要改善」事項4件の概要は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 産業廃棄物保管場所表示板が無い。（新田東店）改善済み</li> <li>2) ごみ分別がされていない。（天神町店）改善済み</li> <li>3) 不在時のパソコンが閉じられていない。（天神町店）改善済み</li> <li>4) エアコンの設定温度24度、温度計設置無し。（古川支所）改善済み</li> </ol> <p>②+評価できること4件（前年7件）で目的目標の管理で4件でした。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 目標が端材を利用した商品開発上期1品、下期1品を開発するに対して、結果上期で5品開発した。（生産部）</li> <li>2) 不要な照明（使わなくても明るい場所）、不要な空調には黄色ポップで「使用禁止」節約に協力ください）が張ってあって誰でも省エネに取り組む環境が作られている。（長町店）</li> <li>3) 地図システム活用により配送効率の向上、燃料削減についてマネージャーと担当者間で確認をすることでさらにエネルギー削減の向上化を図っている。（郡山センター）</li> <li>4) セットミス削減の取り組みでその日の作業でセットミスの可能性がある様な場合翌日の朝礼で水平展開し予防に努めている、また月1回のミーティングの際にも共有、予防に努めている。（郡山セットセンター）</li> </ol>
9. 改善確認	各指摘事項に対する回答を全て確認しました。
10. 特別監査 (是正の再確認)	<del>必要</del> （計画別紙） / 不要

## 環境活動の年表

1990年度	レジ袋節約スタンプの取り組みを開始。 牛乳パックの回収開始。
1991年度	酸性雨の県内一斉測定調査と二酸化窒素の県内一斉測定調査を開始。 「C O O P 緑の基金」設立。
1992年度	アルミ缶、発泡スチロールトレイの回収開始。 水辺の観察と水質測定を開始。 「こ〜ぷの森」(植林活動)の取り組みを開始。
1993年度	ニカド電池・ボタン電池の回収、クリーニングハンガーの回収再利用を開始。 みやぎ環境とくらしネットワーク(M E L O N)設立。
1994年度	コピー紙などの再資源化を開始。 店舗惣菜の廃食油の再資源化開始。 「環境問題に対応した建物、設備、備品の基準」を制定。
1995年度	「みやぎ生協の環境保全活動基本方針」を決定し、メンバーと役員からなる推進体制を確立して活動開始。 「職員の職場における環境配慮指針」を制定。 「ゴミ減量化のための適正容器包装基準」の制定。 L P G 車の導入を開始。 環境報告書を作成開始。
1996年度	カラートレーの回収開始。
1997年度	ペットボトルの回収開始。 「第1回グリーン購入活動表彰」で受賞。 「グリーン・リポーティング・アワード環境報告書賞」で優良賞を受賞。 I S O 1 4 0 0 1 認証を店舗部で取得(全国の生協で初めての取得)。
1998年度	I S O 1 4 0 0 1 認証を全事業所で取得。 環境報告書ダイジェスト版を発行開始。 「グリーン購入基準」を制定。 「水辺の観察と水質測定」に対して「第1回日本水大賞」奨励賞を受賞。
1999年度	共同購入のチラシの回収開始。 マイバスケット持参運動を全42店舗で開始。 「第3回環境レポート大賞」で優秀賞を受賞。 「地球温暖化防止活動環境庁長官表彰」を受賞。
2001年度	魚腸骨と飲料自動販売機紙コップの再資源化開始。 卵パックの回収開始。
2002年度	大富店、明石台店の2店舗で生ゴミの再資源化を開始。 廃プラスチックの再資源化を全事業者で開始。 仙台市の紙回収庫の設置協力を開始。 「環境に配慮した商品の基準」を制定。
2003年度	非発泡スチロールトレイの回収開始。 魚腸骨の分別再資源化とレシートの再資源化を全店で実施。 品質・環境管理部を設置。
2004年度	温暖化防止自主行動計画を策定。 レシート記録紙の再資源化を開始。 マイバック持参デーの開始。 「水辺の観察と水質測定」に対して「第7回日本水大賞」奨励賞を受賞(2度目)。 「宮城県平成16年度低公害車普及等事業者知事褒章」を受章。
2005年度	廃食油の一部をB D F 燃料へ再資源化開始。 仙台市環境配慮型店舗・事業所認定に全事業所を登録。
2006年度	リサイクルセンターが本稼動。 共同購入にディーゼルハイブリッド車を新たに5台導入。 仙台市グリーンペーパー登録店に登録。 肉端材の再資源化開始(23店舗)。粗大ゴミの硬質プラ、スチールを再資源化開始。レジ袋有料化実験の記者発表。 省エネ対策としてE S C O 事業の導入。 C S R レポート(事業・社会・環境活動報告書)の発行開始。

	<p>第1回宮城県グリーン購入大賞を受賞。 第12回環境保全型農業推進コンクール特別賞を受賞。</p>
2007年度	<p>仙台市と「レジ袋の削減を進める市民ネットワーク」との間で協定書を締結し、レジ袋有料化を幸町店で6月から実験開始。 メンバーに「電気ダイエット」を広め、環境省の「一村一品・知恵の環作り」県大会で入賞。 共同購入車両にBDFを利用する実験開始。 「こ〜ぶの森」支援募金付きの飲料自動販売機を開始。 省エネ対策として「見えタロー」の導入。</p>
2008年度	<p>レジ袋有料化を47店舗中35店舗まで拡大。 共同購入車両にBDF車を4台導入。 カーボンオフセット商品ECOバナナ、飲料自販機、アイス、エコ車検の売上金の一部を「こ〜ぶの森」への植林に募金。 環境管理室を設置。</p>
2009年度	<p>レジ袋有料化を全店48店舗で実施。 明石台店、塩釜栄町店に太陽光発電を初めて設置。 新店の市名坂店や改装店舗に省エネ設備を導入。 店頭リサイクル品目の拡大（透明トレーとフタ、卵パック全品、ペットボトルの全店回収、ペットボトルキャップの回収）。</p>
2010年度	<p>古紙リサイクルポイントシステムを8店舗で開始。 北と東センターにBDF給油スタンドを設置。 「名取市家庭用使用済み食用油回収事業」を名取西店と関上店で開始。 こ〜ぶの森を南三陸町神行堂山に作り県内8ヶ所に拡大。めぐみ野志津川産かき生産者とともに植林を行なう。</p>
2011年度	<p>「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を桜ヶ丘店、榴岡店、高砂駅前店の3店舗で開始。 電気自動車2台を富谷センターに初めて導入、及び充電スタンド設置（3台）。 「アルミつき紙パック（ABパック）」の回収開始。 富谷共同購入冷蔵・冷凍物流センターに太陽光発電を設置。 既存店の冷蔵・冷凍機を省エネタイプに交換、LED照明を導入。 めぐみ野ふるさと米3種類にカーボンフットプリント（CFP）マーク認定。</p>
2012年度	<p>古川南店と石巻渡波店を最新の省エネ設備を導入したエコストアに建て替え。 古川南店に自然冷媒CO<sub>2</sub>使用の冷蔵・冷凍機を初めて導入。</p>
2013年度	<p>柴田・迫センターに太陽光発電設置し、自然冷媒CO<sub>2</sub>使用の冷蔵・冷凍機を導入。 こ〜ぶの森を大和町「台ヶ森」、南三陸町「田東山（たつがねさん）」に作り県内10ヶ所に拡大。 ISO14001 認証を卒業（返上）し独自に環境マネジメントシステム（EMS）を継続。</p>
2014年度	<p>秋田県の風力発電事業（風車3基建設）に出資参画（運転開始は2016年秋頃を予定）。 岩手県野田村での木質バイオマス発電事業に出資参画（運転開始は2016年4月頃を予定）。 新店の長町店、太子堂店に太陽光発電を設置し、自然冷媒CO<sub>2</sub>使用の冷蔵・冷凍機を導入。 共同購入センターに電気自動車を新たに11台導入（合計17台）。 リサイクルセンターで食品残渣をコンポスト方式（堆肥化）からエコフィード方式（液状飼料化）へ変更改装し、同時にBDFボイラーを導入。 一般社団法人日本有機資源協会主催「第2回食品産業もったいない大賞」でリサイクルセンターのエコフィード化が「食料産業局長賞」を受賞。 「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を新たに5店舗拡大（合計11店舗）。 第62回宮城県更生保護大会においてコープフードバンクが「法務大臣感謝状」賜る。 コープ東北環境管理室を設置。</p>
2015年度	<p>仙台市小型家電リサイクル事業を6店舗で開始。 リサイクルセンターに全国初となるSVOコージェネレーション発電機を導入。 コープ東北ドライ統合物流センター（CTDC）にメガ太陽光発電（1,1MW）を設置。コープ東北ドライ統合物流センターに導入した（株）リコーのリライタブルレーザーシステムが、第12回エコプロダクツ大賞会長賞を受賞。 こ〜ぶの森を仙台市青葉区「吉成山」に作り県内11ヶ所に拡大。 「2014年度環境活動のまとめ」報告書が、第19回環境コミュニケーション大賞優良賞を受賞。</p>
2016年度	<p>古川南店で大崎地域広域行政事務組合の事業として小型家電回収開始（7月1日から）岩手県野田</p>

	<p>村での木質バイオマス発電事業が稼働（8月31日） 秋田県の羽川風力発電事業が稼働（10月18日）。メンバーから募集した愛称が、「風のめぐみ」と「風のつばさ」に決まる。風力発電債をメンバーから募集。</p> <p>全国地産地消推進協議会と都市農村漁村交流活性化機構が主催する「平成28年度地産地消等優良活動表彰」の消費拡大部門で「全国地産地消推進協議会会長賞」を受賞。</p> <p>「2015年度環境活動のまとめ」報告書が、第20回環境コミュニケーション大賞環境報告書部門の優良賞を昨年に続いて受賞。</p> <p>コープフードバンクが一般社団法人日本有機資源協会主催の「第4回食品産業もったいない大賞」審査委員長賞を受賞。</p> <p>「SVOコージェネレーション発電機によるCO<sub>2</sub>削減の取り組み」が2017年低炭素杯で優秀賞を受賞。</p>
2017年度	<p>小型家電回収を2017年4月1日から多賀城市内3店舗と加賀野店で、10月1日から仙台市内4店舗と石巻市内2店舗で新たに開始。合計7店舗から17店舗に拡大。</p> <p>SVOコージェネレーション発電機を6月から本部と共同購入仙台東センターでも稼働開始。</p> <p>青森県津軽と岩手県花巻の木質バイオマス発電事業に出資し稼働開始。</p> <p>宮城県富谷市で低炭素水素技術実証事業を（株）日立、（株）丸紅、富谷市と連携して開始。</p> <p>みやぎ生協生産部が仙台市から「環境美化活動優良団体」として感謝状を受領。</p> <p>みやぎ生協がコープのでんきを11月から供給開始。</p>
2018年度	<p>SVOコージェネレーション発電機を共同購入柴田センター、仙台中央センターでも稼働開始。</p> <p>福島県富岡太陽光発電事業に出資し稼働開始。</p> <p>こ〜ぶの森三峯山（大和町吉田）が誕生し、県内12ヶ所に拡大。</p> <p>2月度より古紙回収している一部店舗でダンボール回収も開始。</p> <p>太陽光発電所として新たに宮城県丸森町12MW、福島県いわき市（7.5MW）へ導入を決定。</p>
2019年度	<p>下水藻類油化（SVO）を仙台市、筑波大、東北大、ヤンマー、パナックと共同研究宮城県の補助金が採択され開始。</p> <p>富谷水素実証事業の3か年計画が終了し、2020年度も継続して実証事業を行うことが決定。</p> <p>同上で物流センターに日本初となる水素+SVO混焼エンジンの導入を組織決定したが、環境省で2020年度予算で設置することに変更し導入。</p> <p>廃プラの利活用による発電や水素化の検討を開始。</p> <p>福島議定書の団体賞受賞（省エネ、CO<sub>2</sub>削減、廃棄物削減など）</p> <p>富岡復興ソーラーの収益金の使途目的である福島地区復興事業案として富谷水素実証事業を基本とした計画の検討を開始。</p>
2020年度	<p>レジ袋有料化に伴い「レジ袋45号 3円」をバイオマス25%配合の色付き（乳白色）に変更しました。「レジ袋60号 5円」も同様に変更し、全店に導入しました。</p> <p>2020年7月1日からの有料レジ袋（プラスチック買物袋）化に伴い、2020年度から全て環境保全活動支援金で利活用することとしました。</p> <p>トヨタ自動車がセブンイレブン用に開発した水素トラックの予備車をレンタルしました。レンタルの目的は、メル便等で実証試験を行い、生協版の水素トラック開発の検討を進める為です。</p> <p>福島県浪江町で「水素サプライチェーン」の事業化調査を協同で開始しました。みやぎ生協、丸紅浪江町と共同し太陽光から製造する水素を活用した事業化に向けて環境省の委託事業として開始しました。</p> <p>互理店でコンテナを増設しダンボールの回収を始めました。</p> <p>福島議定書のオフィス・店舗部門で最優秀賞受賞（省エネ、CO<sub>2</sub>削減、廃棄物削減など）</p>

## 2020年度 環境報告書用データ資料集

データの集計範囲は、みやぎ生協の直営事業所だけでなく、みやぎ生協の子会社でみやぎ生協に管理責任がある事業所も含んでいます。例えば（株）コープ総合サービスの宅配水事業所など。一方、コープ東北の委託先事業所（ドライ統合物流センター）は含んでいません。下線部分は過去データを修正した所です。

\* 19年度上期から過去分含めてこーぷ福祉会を含めて修正した。

### 【エネルギー資源の年度別使用量】

#### ①電気の使用

電 気 (kwh)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
既存店	54,567,888	52,757,002	52,754,011	62,187,090	60,321,339	60,063,566	99.6%
新店	4,199,901	5,242,405	6,097,814	6,706,794	7,263,118	8,214,242	113.1%
店舗計	58,767,789	57,999,407	58,851,825	68,893,884	67,584,457	68,277,808	101.0%
共同購入・物流他	9,640,140	9,900,611	9,824,368	11,205,499	11,455,054	11,776,331	102.8%
生産部	2,133,202	2,076,844	2,108,155	2,108,155	2,100,700	2,138,606	101.8%
本部その他	1,671,677	2,052,495	2,314,730	2,897,749	2,719,705	2,828,497	104.0%
福祉会	460,416	647,198	624,282	624,282	610,749	535,267	87.6%
合 計	72,673,224	72,676,555	73,723,360	85,729,569	84,470,665	85,556,509	101.3%
供給1億円あたり	70,763	70,491	71,299	68,859	67,093	62,087	92.5%

#### 電気の使用 購入先別

購入先別 電 気 (kwh)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
東北電力	15,694,759	8,107,818	6,169,697	7,859,705	5,708,962	5,470,759	95.8%
地球クラブ	56,978,465	63,203,775	65,372,742	75,688,943	53,970,148	43,333,384	80.3%
丸紅新電力	0	1,364,962	2,180,921	2,180,921	2,132,069	2,054,950	96.4%
タケエイ					22,659,486	34,697,416	153.1%
合 計	72,673,224	72,676,555	73,723,360	85,729,569	84,470,665	85,556,509	101.3%

#### ②ガスの使用

L P G (立方m)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
既存店	462,448	483,008	468,953	533,696	526,563	546,218	103.7%
新店	17	16	5	1,562	0	0	#DIV/0!
店舗計	462,465	483,024	468,959	535,258	526,563	546,218	103.7%
共同購入・物流他	124	114	110	242	217	273	125.9%
生産部	64,740	65,011	65,056	65,056	63,965	64,305	100.5%
本部その他	12,313	14,606	14,057	17,676	17,738	18,760	105.8%
福祉会	17,532	18,329	17,434	17,743	17,338	12,411	71.6%
L P G 計	557,174	581,083	565,616	635,975	625,821	641,967	102.6%
都市ガス 計(店舗、集会室)	31,778	31,875	38,269	38,269	33,804	33,720	99.8%
合 計	588,952	612,958	603,885	674,244	659,625	675,687	102.4%
供給1億円あたり	573	595	584	542	524	490	93.6%

#### ③水道の使用

水 道 (立方m)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
既存店	281,371	263,582	253,489	297,007	274,292	264,027	96.3%
新店	18,683	22,036	24,853	27,823	26,458	28,117	106.3%
店舗計	300,054	285,618	278,342	324,830	300,749	292,144	97.1%
共同購入・物流他	5,890	5,498	6,698	9,529	8,783	9,500	108.2%
生産部	51,451	49,590	51,611	51,611	54,980	58,800	106.9%
本部その他	9,501	11,123	13,408	70,466	67,351	64,493	95.8%
福祉会	15,966	19,855	19,546	19,546	19,155	13,592	71.0%
合 計	382,861	371,683	369,604	475,981	451,018	438,529	97.2%
供給1億円あたり	373	361	357	382	358	318	88.8%

#### ④A重油・灯油の使用

重 油 ・ 灯 油 (ℓ)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
A重 油	137,300	152,600	105,600	213,850	159,500	156,300	98.0%
供給1億円あたり	134	148	102	172	127	113	89.5%
灯 油	206,420	216,161	211,478	348,930	385,471	408,396	105.9%
供給1億円あたり	201	210	205	280	306	296	96.8%

⑤自動車燃料(ガソリン)の使用

ガソリン (万円)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
学校部、サービス・保障事業部	114,855	106,331	102,388	120,888	126,418	127,127	100.6%
共同購入センター・運営本部	141,455	158,567	156,272	225,199	207,238	203,084	98.0%
生活文化部(ボランティアセンター)	408	699	570	570	456	190	41.6%
店舗運営部(ふれあい便など)	14,258	15,643	18,664	19,484	24,100	29,962	124.3%
本部その他	38,909	33,027	37,194	38,558	38,839	28,240	72.7%
福祉会	18,559	18,922	18,605	18,605	16,589	14,507	87.4%
合計	328,442	333,188	333,693	423,304	397,044	403,109	101.5%
供給1億円あたり	319.8	323.2	322.7	340.0	315.4	292.5	92.8%

\* ディサービスは含まず。13年度、14年度を修正しました。

⑥自動車燃料(軽油)の使用

軽油 (万円)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
学校部	26,050	34,852	37,410	37,410	29,496	29,014	98.4%
共同購入運営部	546,205	560,628	561,124	828,474	811,757	775,457	95.5%
店舗運営部(せいきょう便)	12,318	15,652	21,493	26,122	31,537	30,942	98.1%
リサイクルセンター	166,159	164,389	164,862	164,862	119,634	109,116	91.2%
コープ総合サービス	35,161	29,575	21,102	21,102	19,986	18,213	91.1%
ガスセンター	1,402	880	1,210	1,210	1,190	1,608	135.2%
福祉会	13,255	13,594	12,732	12,732	13,141	9,346	71.1%
その他			54	12,008	11,745	27,748	236.2%
合計	800,549	819,570	819,987	1,103,920	1,038,486	1,001,445	96.4%
供給1億円あたり	779.5	794.9	793.0	886.7	824.9	726.7	88.1%

\* 13年度、14年度を修正しました。コープ総合サービスを追加しました。

⑦自動車燃料(LPG)の使用

L P G (万円)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
共同購入センター・学校部	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
供給1億円あたり	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!

⑧車輛BDF+SVO用のBDFの使用

B D F (万円)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
共同購入運営部	34,628	31,768	29,384	29,384	15,144	4,261	28.1%
リサイクルセンター	22,868	22,220	24,803	24,803	24,440	26,847	109.8%
本部(SVO)		448	2,384	2,384	1,378	3,693	268.0%
計	57,496	54,436	56,571	56,571	40,962	34,801	85.0%
供給1億円あたり	56.0	52.8	54.7	45.4	32.5	25.3	77.6%

⑨ SVOの使用

S V O (万円)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
共同購入運営部	1,000	16,075	34,501	34,501	46,928	18,319	39.0%
リサイクルセンター	23,676	24,524	23,454	23,454	22,055	13,221	59.9%
本部(SVO)	942	15,582	18,752	18,752	18,898	10,506	55.6%
計	25,618	56,181	76,707	76,707	87,881	42,046	47.8%
供給1億円あたり	24.9	54.5	74.2	61.6	69.8	30.5	43.7%

⑩車輛の保有台数

共同購入部	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
ディーゼルトラック	369	373	384	512	518	495	95.6%
BDFトラック	24	23	20	23	8	0	0.0%
ガソリンバン&ワゴン	5	5	5	5	8	8	100.0%
ガソリン営業車	59	67	67	107	104	126	121.2%
イベント車(ディーゼル)	2	2	2	3	3	3	100.0%
シャイロミカ-ガソリン各センター	5	5	5	6	5	5	100.0%
夕食宅配(ガソリン軽ワゴン)	53	56	58	65	56	66	117.9%
電気自動車(EV車)	22	24	24	24	21	21	100.0%
計	539	555	565	745	723	724	100.1%
学校部	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
学校部 ディーゼル車	18	20	18	18	16	16	100.0%
学校部 ガソリン車	40	35	38	38	53	32	60.4%
計	58	55	56	56	69	48	69.6%
その他事業所	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
ユーフ総合サービス(宅配センター)軽油ワゴン	10	7	7	7	7	8	114.3%
ユーフ総合サービス(宅配センター)ガソリンワゴン	3	3	3	3	2	2	100.0%
ガスセンター、家電センターガソリン軽	12	12	11	11	11	10	90.9%
店舗 配達営業車ガソリン	8	8	10	10	13	19	146.2%
店舗 ふれあい便(ガソリン車)	25	25	27	27	25	33	132.0%
店舗 せいきょう便(ディーゼル車)	2	2	4	4	5	6	120.0%
店舗 せいきょう便(ガソリン車)	0	1	3	3	7	7	100.0%
生文ボランティアセンター、フードバンク(ガソリン車)	4	6	2	2	4	4	100.0%
リサイクルセンター(ディーゼル)	22	26	25	25	20	20	100.0%
保険センターガソリン	21	20	19	19	19	19	100.0%
シャイロミカ-ガソリン 共済センター	1	1	1	1	1	1	100.0%
その他各部(ガソリン車)	43	44	46	46	19	19	100.0%
計	151	155	158	158	133	148	111.3%
合計	748	765	779	959	925	920	99.5%

【資源の年度別使用量】

①コピー紙の使用量(購入枚数)

用紙サイズ別枚数(枚)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
A 3版 (一冊500枚、1箱1,500枚)	3,579,000	3,898,000	3,917,500	3,917,500	4,431,500	3,595,000	81.1%
A 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	23,040,500	23,149,500	24,495,500	24,495,500	30,170,000	29,813,000	98.8%
B 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	2,564,000	2,422,000	2,330,000	2,330,000	2,324,000	2,113,500	90.9%
B 5版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	759,000	847,500	828,500	828,500	1,138,000	818,000	71.9%
合計	29,942,500	30,317,000	31,571,500	31,571,500	38,063,500	36,339,500	95.5%
供給高1億円あたり	29,155	29,405	30,533	25,359	30,233	26,371	87.2%

②コピー紙の使用量(購入重量)

用紙サイズ別重量(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
A 3版	28,632	31,184	31,340	31,340	35,452	28,760	81.1%
A 4版	92,162	92,598	97,982	97,982	120,680	119,252	98.8%
B 4版	15,384	14,532	13,980	13,980	13,944	12,681	90.9%
B 5版	2,277	2,543	2,486	2,486	3,414	2,454	71.9%
合計	138,455	140,857	145,788	145,788	173,490	163,147	94.0%
供給高1億円あたり	134.8	136.6	141.0	117.1	137.8	118.4	85.9%

③部門別コピー紙の使用量(購入枚数)

コピー紙(枚)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
本部その他	10,697,000	10,362,500	11,102,500	11,102,500	12,417,000	9,678,000	77.9%
店舗	12,662,500	12,487,000	12,456,500	12,456,500	14,425,000	13,043,000	90.4%
共同購入部	5,595,500	6,495,500	5,951,500	5,951,500	9,397,500	11,695,000	124.4%
生産部	94,000	82,000	389,000	389,000	234,500	460,500	196.4%
商品検査センター	22,500	26,500	35,500	35,500	35,500	26,500	74.6%
コープトラベル東北・サービス・保障事業部	647,500	598,500	605,000	605,000	695,500	688,000	98.9%
店舗商品本部	223,500	265,000	256,500	256,500	247,500	292,500	118.2%
福祉会			775,000	775,000	611,000	456,000	74.6%
枚数合計(枚)	29,942,500	30,317,000	31,571,500	31,571,500	38,063,500	36,339,500	95.5%
重量合計(kg)	138,455	140,857	145,788	145,788	173,490	163,147	94.0%
供給高1億円あたり	134.8	136.6	141.0	117.1	137.8	118.4	85.9%

④コピー紙以外の紙の使用量(購入枚数)

コピー紙以外の紙(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
生活文化部	192,000	192,000	195,200	195,200	162,240	110,490	68.1%
総務部	73,956	97,200	97,200	97,200	97,200	48,600	50.0%
経理部	4,060	2,465	1,537	1,537	450	0	0.0%
システム部	161,168	154,966	144,845	144,845	158,349	177,752	112.3%
店舗運営部	6,155	11,526	20,172	20,172	26,845	26,130	97.3%
共同購入部	2,791	4,906	5,335	5,335	4,300	2,243	52.1%
学校部	976	432	653	653	522	273	52.3%
サービス・保障事業部(コープ東北保険センター)	66,967	69,448	49,672	49,672	41,863	37,794	90.3%
生産部	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
学校部・サービス事業部 小計	67,943	69,880	50,325	50,325	42,385	38,067	89.8%
店舗営業企画部	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
共同購入商品本部	6,612,033	7,182,469	7,519,059	7,519,059	8,473,253	8,085,507	95.4%
重量合計	7,120,106	7,715,411	8,033,672	8,033,672	8,965,022	8,488,788	94.7%
供給1億円あたり	6,933	7,483	7,770	6,453	7,121	6,160	86.5%

⑤レジ袋の使用量(仕入枚数)

レジ袋使用枚数(枚)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
ポリ袋	4,916,000	5,836,000	3,721,500	3,721,500	5,338,000	4,744,000	88.9%
紙袋	286,500	251,500	245,000	245,000	245,000	270,000	110.2%
枚数合計	5,202,500	6,087,500	3,966,500	3,966,500	5,583,000	5,014,000	89.8%
供給1億円あたり	5,066	5,904	3,836	3,186	4,434	3,639	82.1%
レジ袋使用重量(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
ポリ袋	15,436	18,325	11,686	11,686	16,761	14,896	88.9%
紙袋	900	790	769	769	769	848	110.2%
重量合計	16,336	19,115	12,455	12,455	17,531	15,744	89.8%
供給1億円あたり	16	19	12	10	14	11	82.1%
レジ袋の推定削減枚数(万枚)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
1人当りの使用枚数を1.2枚に換算した場合	2,936	2,910	2,936	2,936	2,899	2,937	101.3%
推定削減量(トン)	167.9	166.4	167.9	167.9	166	168	101.2%
レジ袋節約率(%)	84.7	84.8	85.1	85.1	85.7	87.8	102.5%

※13年度より1人当たりの推定使用枚数を1.9から1.2へ変更しました。

⑥ロールポリ袋の使用量(仕入枚数)

ロールポリ袋	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
枚数(枚)	18,645,000	18,030,000	17,880,000	17,880,000	19,140,000	20,145,000	105.3%
供給1億円あたり	18,155	17,488	17,292	14,361	15,203	14,619	96.2%
重量(kg)	37,290	36,060	35,760	35,760	38,280	40,290	105.3%
供給1億円あたり	36.3	35.0	34.6	28.7	30.4	29.2	96.2%

⑦包装紙の使用量(仕入枚数)

包装紙枚数(枚)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
店舗計	138,550	115,000	99,450	99,450	120,600	105,650	87.6%
合計	138,550	115,000	99,450	99,450	120,600	105,650	87.6%
供給1億円あたり	134.9	111.5	96.2	79.9	95.8	76.7	80.0%
包装紙重量(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
合計	6,373	5,290	4,575	4,575	5,548	4,860	87.6%
供給1億円あたり	6.2	5.1	4.4	3.7	4.4	3.5	80.0%

⑧簡易包装紙の使用量(仕入枚数)

簡易包装紙使用量	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
枚数	55,500	37,600	36,000	36,000	33,600	33,500	99.7%
供給高1億円あたり	54.0	36.5	34.8	28.9	26.7	24.3	91.1%
重量(kg)	548.3	371.5	355.7	355.7	332.0	331.0	99.7%
供給高1億円あたり	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	91.1%

⑨包装紙及び簡易包装紙の重量合計

包装紙使用重量合計(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
包装紙・簡易包装紙合計	6,922	5,661	4,930	4,930	5,880	5,191	88.3%
供給高1億円あたり	6.7	5.5	4.8	4.0	4.7	3.8	80.7%

⑩PSPトレイの使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
PSPトレイ(白)	5,149,120	5,349,150	5,438,050	5,438,050	5,625,000	5,676,500	100.9%
PSPトレイ(カラー)	6,668,900	6,819,885	6,679,955	6,679,955	5,833,899	6,188,055	106.1%
PSPトレイ合計	11,818,020	12,169,035	12,118,005	12,118,005	11,458,899	11,864,555	103.5%
カラートレイ比(%)	56.4	56.0	55.1	55.1	50.9	52.2	102.4%
重量(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
PSPトレイ	59,090	60,845	60,590	60,590	57,294	59,323	103.5%
供給1億円あたり枚	11,507	11,803	11,720	9,733	9,102	8,610	94.6%
供給1億円あたりkg	58	59	59	49	46	43	94.6%

⑪PSPトレー以外のトレー及びフルーツケース使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
フルーツケース	111,550	164,500	155,900	155,900	124,550	123,600	99.2%
他トレー	32,716,478	24,007,679	21,740,540	21,740,540	19,405,215	14,944,311	77.0%
他トレー・フルーツケース合計	32,828,028	24,172,179	21,896,440	21,896,440	19,529,765	15,067,911	77.2%
重量(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
他トレー・フルーツケース	164,140	120,861	109,482	109,482	97,649	75,340	77.2%
供給1億円あたり枚	31,965	23,445	21,176	17,588	15,512	10,935	70.5%
供給1億円あたりkg	159.8	117.2	105.9	87.9	77.6	54.7	70.5%

⑫ラップの使用量(仕入量)

重量(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
ラップ	42,155	39,792	41,868	41,868	74,572	49,951	67.0%
供給1億円あたり	41.0	38.6	40.5	33.6	59.2	36.2	61.2%

⑬その他のポリ袋使用量(仕入枚数)

その他のポリ袋(枚)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
枚数(枚)	8,810,754	8,788,350	9,126,740	9,126,740	11,453,250	12,247,200	106.9%
重量(kg)	29,075	29,002	30,118	30,118	37,796	40,416	106.9%
供給1億円あたり枚	8,579	8,524	8,827	7,331	9,097	8,888	97.7%
供給1億円あたりkg	28.3	28.1	29.1	24.2	30.0	29.3	97.7%

【廃棄物の年度別排出量】

①生ゴミ・紙ゴミの廃棄量

生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「業者報告」	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
既存店	3,269,911	3,144,363	3,102,484	3,818,389	3,654,615	3,492,879	95.6%
新店(長町店・太子堂店・鶴ヶ谷店、コープドラッグ松島店、荒井店、錦町店)	278,700	345,701	382,745	421,955	455,417	497,388	109.2%
店舗計	3,548,611	3,490,064	3,485,229	4,240,344	4,110,032	3,990,267	97.1%
共同購入センター	1,399,406	1,405,416	1,400,590	1,453,420	83,529	79,225	94.8%
生産部	120,462	116,088	113,340	113,340	118,974	121,020	101.7%
本部	99,747	86,279	81,616	81,616	72,315	69,037	95.5%
合計(業者報告)	5,168,226	5,097,847	5,080,775	5,888,720	4,384,850	4,259,549	97.1%
供給高1億円あたり	5,032	4,945	4,914	4,730	3,483	3,091	88.8%
生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「自主測定」	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
店舗計	4,795,181	4,560,440	4,716,796	4,716,796	5,508,797	5,273,833	95.7%
共同購入センター	49,814	52,458	50,969	50,969	90,488	89,735	99.2%
生産部	131,597	126,436	112,034	112,034	127,503	171,944	134.9%
本部その他	28,447	26,279	31,097	31,097	89,971	133,756	148.7%
合計(自主測定)	5,005,039	4,765,613	4,910,897	4,910,897	5,816,758	5,669,268	97.5%
自主:供給高1億円あたり	4,873	4,622	4,749	3,944	4,620	4,114	89.0%

②紙類・ビン・缶の分別回収量(リサイクル量)

紙のリサイクル(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
店舗計	121,085	119,740	123,331	146,171	144,440	143,297	99.2%
共同購入センター	32,668	28,871	30,656	36,566	26,197	24,870	94.9%
システム部(OCR)	87,190	88,130	90,970	90,970	93,680	97,810	104.4%
生産部	3,155	2,608	3,648	3,648	3,976	3,559	89.5%
本部	116,422	109,472	93,390	120,030	135,763	117,082	86.2%
合計	360,520	348,821	341,995	397,385	404,056	386,618	95.7%
供給1億円あたり(kg)	351	338	331	319	321	281	87.4%
ビン・缶(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
ビン類(店舗以外)	582	741	688	688	680	805	118.4%
缶類(店舗以外)	1,040	1,204	1,132	1,132	1,457	2,034	139.6%
ビン・缶(店舗計)	110,882	104,428	108,930	108,930	123,282	138,265	112.2%
合計	112,504	106,373	110,750	110,750	125,419	141,104	112.5%
供給1億円あたり(kg)	110	103	107	89	100	102	102.8%

③魚箱等発泡スチロールの分別回収量(リサイクル量)

発泡スチロール(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
店舗計	135,406	127,578	126,072	126,072	119,992	121,535	101.3%
共同購入センター	47,940	47,716	47,856	47,856	47,169	68,435	145.1%
生産部	3,980	4,544	3,225	3,225	2,802	3,300	117.8%
本部	181	165	223	223	180	214	118.8%
合計	187,507	180,003	177,376	177,376	170,144	193,485	113.7%
供給1億円あたり	183	175	172	142	135	140	103.9%

④段ボールの分別回収量(リサイクル量)

段ボール(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
店舗計	4,313,715	4,270,310	4,274,720	4,861,980	4,705,474	5,048,992	107.3%
共同購入センター	170,540	183,930	191,360	196,280	188,921	223,717	118.4%
物流(TKLC)	1,376,210	1,368,150	1,363,670	1,363,670	1,329,630	1,614,350	121.4%
生産部	121,555	111,570	108,800	108,800	97,460	112,730	115.7%
本部	122,310	57,820	27,780	150,790	150,950	170,948	113.2%
合計	6,104,330	5,991,780	5,966,330	6,681,520	6,472,435	7,170,737	110.8%
供給1億円あたり	5,944	5,812	5,770	5,367	5,141	5,204	101.2%

※16年度上期から物流の項目を分けて集計しました。それ以前は本部の中に物流分が含まれていました。

⑤使用済み食用油の分別回収量(リサイクル量)

廃食油(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
店舗計	208,751	226,610	211,446	214,525	197,592	244,202	123.6%
生産部	35,593	34,372	29,506	29,506	34,566	32,765	94.8%
コープフーズ				5,087	5,411	4,471	82.6%
合計	244,345	260,982	240,952	249,117	237,569	281,439	118.5%
供給1億円あたり	238	253	233	200	189	204	108.2%

※廃食油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

⑥おからの分別回収量(リサイクル量)

おから(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
生産部	389,500	377,052	364,378	364,378	345,436	341,566	98.9%
コープフーズ					418,212	254,161	60.8%
合計	389,500	377,052	364,378	364,378	763,648	595,727	78.0%
生産部 供給1億円あたり	162,292	157,105	173,513	182,189	763,648	297,864	39.0%

⑦廃家電製品の排出量

機種(台)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
冷蔵庫201ℓ以上	0	0	0	0	0	0	
冷蔵庫200ℓ以下	0	0	0	0	0	0	
全自動洗濯機	0	0	0	0	0	0	
二層式洗濯機	0	0	0	0	0	0	
テレビ21型以上	0	0	0	0	0	0	
テレビ20型以下	0	0	0	0	0	0	
ビデオデッキ	0	0	0	0	0	0	
暖房器具	62	62	34	34	13	0	
エアコン	0	0	0	0	0	0	
ステレオ	0	2	2	2	1	0	
ガステーブル・給湯器	37	65	53	53	30	7	23.3%
レンジ	3	8	2	2	5	0	
クリーナー	0	0	0	0	0	0	
ジャー炊飯器	7	4	2	2	2	0	
除湿機	3	2	1	1	2	0	
その他(ポット・トースター・掃除機・扇風機等)	20	44	6	6	240	0	
合計	132	187	100	100	293	7	2.4%

\* 19年度その他にガス漏れ警報器237台含まれます

⑧みやぎ生協の廃棄物のまとめ

事業系廃棄物(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
生ゴミ等の廃棄量(業者報告量)	3,794,107	3,754,446	3,708,603	5,888,720	5,736,050	4,259,549	74.3%
再資源化(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
再生できる紙類	360,521	348,821	341,995	397,385	402,846	386,618	96.0%
共同購入センターチラシ	4,772,658	4,858,940	4,861,159	6,442,404	6,401,909	6,319,771	98.7%
ビン類							
缶類(アルミ缶・スチール缶)	112,504	106,373	110,750	110,750	125,419	141,104	112.5%
店舗のビン・缶のリサイクル量							
発泡スチロール	187,507	180,003	177,376	177,376	170,143	193,484	113.7%
ダンボール	6,104,330	5,991,780	5,966,330	6,681,520	6,472,435	7,170,737	110.8%
食用廃油 (店舗)	244,345	234,887	240,952	249,117	237,569	281,439	118.5%
おから (生産部・コープフーズ)	389,500	377,052	364,378	364,378	763,648	595,727	78.0%
魚腸骨	254,719	241,645	257,077	312,577	279,596	233,648	83.6%
牛脂	196,548	198,710	185,662	188,822	177,962	185,391	104.2%
揚げフライロス(生産部)	11,148	7,554	11,579	11,579	7,642	7,468	97.7%
野菜・果物クズ	961,097	894,157	959,485	959,485	955,257	933,767	97.8%
惣菜、日配品等の食品残渣	151,619	222,666	239,949	239,949	226,015	213,155	94.3%
生ゴミ (大富店・明石台店)	43,404	32,895	11,178	11,178	9,933	8,818	88.8%
廃プラスチックのリサイクル量	158,544	159,571	165,905	174,285	170,461	170,342	99.9%
粗大ゴミ+廃蛍光管	334,577	272,886	334,535	334,535	330,428	491,954	148.9%
リサイクル量合計	14,283,021	14,127,940	14,228,309	16,655,340	16,731,263	17,333,423	103.6%
総合計=生ゴミ等の廃棄量+リサイクル量	18,077,128	17,882,386	17,936,912	22,544,060	22,467,313	21,592,972	96.1%
資源化率=リサイクル量÷(リサイクル量+生ごみ)	79.0%	79.0%	79.3%	73.9%	74.5%	80.3%	107.8%
供給高1億円あたり排出量(kg)	13,908	13,703	13,760	13,378	13,289	12,579	94.7%

⑨食品リサイクル率

食品残渣量(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
食品残渣リサイクル量	2,252,379	2,209,562	2,249,115	2,249,115	2,323,868	2,263,663	97.4%
食品残渣廃棄量	379,953	376,029	371,444	371,444	365,185	358,464	98.2%
食品残渣発生量合計	2,632,332	2,585,590	2,620,559	2,620,559	2,689,053	2,622,127	97.5%
食品リサイクル率	85.6%	85.5%	85.8%	85.8%	86.4%	86.3%	99.9%

⑩店舗(店頭)及び共同購入による資源回収量

リサイクル(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
ペットボトル	195,239	170,645	177,595	177,595	186,767	186,916	100.1%
紙パック	180,325	174,261	169,977	180,094	175,996	179,999	102.3%
トレー	174,455	210,607	222,645	225,911	251,561	280,326	111.4%
アルミ缶	88,908	84,934	88,373	92,893	107,658	111,000	103.1%
共同購入チラシ	4,772,658	4,858,940	4,861,159	6,236,184	6,401,909	6,319,771	98.7%
卵パック	39,491	40,667	42,500	42,500	43,253	45,908	106.1%
クリーニングハンガー	56,454	56,408	57,021	57,021	49,614	30,716	61.9%
筒型乾電池類	4,780	4,910	5,290	5,290	7,300	1,110	15.2%
ペットボトルキャップ	21,423	21,284	22,304	22,304	22,991	25,035	108.9%
廃食油	17,283	19,230	19,448	19,448	23,331	28,255	121.1%
小型家電	3,883	9,608	15,134	16,292	19,802	24,298	122.7%
古紙回収ポイントシステム	9,366,249	7,732,796	6,685,808	6,685,808	7,631,520	7,559,376	99.1%
合計重量	14,921,148	13,384,290	12,367,254	13,761,341	14,921,703	14,792,710	99.1%

※廃食油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

⑪仙台市古紙回収量(古紙回収庫)

回収量(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
古紙回収庫	84,180	95,050	80,560	80,560	77,495	67,970	87.7%

⑫店頭資源回収のリサイクル率

リサイクル率	20年度 店舗	20年度 共同購入	20年度 合計	20年度 回収量	20年度 リサイクル 率
紙パック供給量(本)	668,394	5,325,974	5,994,368	5,067,313	84.5%
アルミ缶供給量(本)	13,010,282	8,455,650	21,465,932	6,793,086	31.6%
トレー使用量(枚)	26,932,466	—	26,932,466	54,838,488	203.6%
ペットボトル(本)	2,716,338	18,697,859	21,414,197	4,299,075	20.1%
卵パック(枚)	5,056,331	2,316,474	7,372,805	3,279,143	44.5%
共同購入センターチラシ(kg)	—	9,515,600	9,515,600	4,750,833	49.9%

アルミ缶とペットボトルについて、16年度から共同購入供給数にビール・酒類も集計追加した。

【その他事業活動に伴う環境負荷】

①事業上排出されるCO2の量

資源エネルギー項目(t)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
電気	31,915	20,898	23,616	27,591	17,829	14,862	83.4%
A重油	372	414	286	580	432	424	98.1%
灯油	514	538	527	869	960	1,017	105.9%
都市ガス	71	71	85	85	75	75	99.8%
LPG	3,343	3,486	3,394	3,816	3,742	3,852	102.9%
ガソリン	762	773	774	982	918	936	101.9%
車両軽油	2,065	2,114	2,116	2,848	2,677	2,584	96.5%
LPG車輛	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
合計	39,042	28,295	30,797	36,771	26,634	23,750	89.2%
供給1億円あたり	38.0	27.4	29.8	29.5	21.2	17.2	81.5%

\* CO2排出係数を13年度から17年度まで最新の数字に変更した。

\* 18年度から過去分含めてこーぷ福祉会を含めて修正した。

②化石燃料の代替エネルギー使用によるCO2削減量(換算)

エネルギー項目(t)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
BDF	148	140	146	146	106	90	84.9%
SVO	66	145	198	198	227	108	47.8%
太陽光	245	255	255	255	254	225	88.6%
電気自動車	46	51	47	47	40	41	103.5%
合計	505	592	646	646	627	465	74.1%

③レジ袋有料化により削減できた量とCO2削減量(概算)

項目	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
レジ袋削減枚数(万枚)(1.2)	2,936	2,910	2,936	3,398	3,371	3,447	102.3%
CO2削減量(t)(1.2)	705	698	705	816	809	827	102.3%

\* 13年度より1人当の推定使用枚数を

④古紙RPS回収によるCO2削減量(概算)

項目	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
古紙RPS回収のCO2削減量(t)	1,789	1,477	1,277	1,277	1,458	1,444	99.1%

\* 環境省HP「3Rエコポイントシステム促進のためのガイドライン」より係数を引用しました(係数:0.191kg/紙-kg)

⑤生産部排出によるBOD排出量

BOD排出量(kg)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
BOD排出量	183	138	225	225	199	339	170.4%
給高1億円あたり	76.2	57.4	107.1	112.5	199.0	169.5	85.2%
排水量 (t)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
総排水量	27,148	26,293	25,399	25,399	26,201	25,043	95.6%
供給高1億円あたり	11,312	10,955	12,095	12,700	26,201	12,522	47.8%

BODとは、Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略称で、河川水や工場排水中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量の事です。

【みやぎ生協のデータ】

①組織状況の推移

メンバー数・供給高	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
メンバー数(人)	723,122	737,567	746,970	922,601	952,601	961,849	101.0%
はんメンバー数(人)	134,893	133,395	131,138	162,593	163,650	117,964	72.1%
はん数(はん)	43,826	43,888	43,734	56,348	58,432	42,736	73.1%
供給高(億円)	1,027.0	1,031.0	1,034.0	1,245.0	1,259.0	1,378.0	109.5%
店舗来店客数(人)	28,906,195	28,596,757	28,745,389	33,171,700	32,688,246	32,630,224	99.8%

②供給高の推移

供給高(億円)	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
店舗部	711	707	704	814	809	859	106.2%
共同購入部	277	282	283	373	387	458	118.3%
サービス・保障事業部・学校部・本部	36	39	45	56	62	59	95.2%
生産部	2	2	2	2	1	2	200.0%
みやぎ生協(生産部含む) 計	1,027	1,031	1,034	1,245	1,259	1,378	109.5%
合計	1,027	1,031	1,034	1,245	1,259	1,378	109.5%

【みやぎ生協環境商品の供給高の推移】

①マイバック、マイバスケットなどの供給数

商品名	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	20年度	前年比
1 ショッピングバック(大)200円	1,421	1,409	1,390	1,390	1,540	1,181	76.7%
2 ショッピングバック(小)100円	203	0	0	0	14	1	7.1%
3 カンガルーバック475円	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
4 カンガルーバック(自転車用)950円	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
5 マイバスケット(33L)300円	5,542	5,503	5,934	5,934	5,781	7,012	121.3%
6 マイバスケット(29L)300円	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
7 マイバスケットトレイ100円	0	6	15	15	0	0	#DIV/0!
8 コーすけマイバスケット01(33L)			15	15	1,032	0	0.0%
9 コーすけマイバスケット02(33L)					335	902	269.3%
レジかご用バック #379	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
合計	7,166	6,918	7,354	7,354	8,702	9,096	104.5%

用語解説集 (数英五十音順) (本文中で使用されている用語などから更新しました)

- BDF(バイオディーゼルフェューエル)** : 家庭や店舗惣菜の各種廃食油(菜種油・ひまわり油など)から作られる軽油代替燃料(軽油用燃料)の総称。燃焼によってCO<sub>2</sub>を排出しても、大気中のCO<sub>2</sub>総量が増えないカーボンニュートラルです。みやぎ生協では、共同購入、リサイクル車の車両の一部に使用しています。
- EMS 委員会** : EMS(環境マネジメントシステム)委員会は、ISO14001の規格の要求事項に沿って自ら構築したEMSの運用管理(日常的な各部の環境目標の進捗状況及び法規制等管理、不適合事項の是正確認等)を行うために、みやぎ生協の各部門の環境推進責任者により構成されており、環境管理責任者が管掌している委員会のことです。
- FSC 認証制度 (Forest Stewardship Council) 森林管理協議会**。森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかなない、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられる。
- ISO14001** : ISO14001は、国際標準化機構 (ISO) が 1996 年 9 月 (日本の場合は 1996 年 10 月に JIS として日本工業規格になった) に発行した国際標準 (規格) で環境を管理するためのシステム (環境マネジメントシステム: EMS) の要求事項を仕様として定め、環境保全活動に取り組むときの組織内のあり方を定めた規格で、みやぎ生協は、1998 年に認証を取得し、2013 年に卒業 (返上) しました。
- MELON** : (Miyagi Environmental life Out-reach Network) 財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワークのことで、宮城県農業協同組合、宮城県漁協協同組合、宮城県森林組合連合会、協同組合日専連仙台、みやぎ生協が、1995 年 12 月 21 日に財団法人として設立、2012 年 2 月 1 日に新公益法人として新たに法人登記されました。
- MSC 認証制度 (Marine Stewardship Council) 海洋管理協議会** : 海洋の自然環境や水産資源を守って獲られた水産物 (シーフード) に与えられる認証エコラベルです。
- PPS (Power Producer and Supplier)** : 東北電力などの電力会社 (一般電気事業者) とは別の、特定規模電気事業者のことで、「契約電力が 50 k W 以上の需要家に対して、電力会社が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者 (いわゆる小売自由化部門への新規参入者 (PPS)) のことです。
- SVO(ストレートベジタブルオイル)** : 植物由来の廃食油を物理的に処理して活用する軽油代替燃料で、環境負荷の少ない活用システムです。BDF との違いは、BDF は廃食油をアルカリ触媒によりエステル化の化学処理をして、植物油に多いグリセリンを取り除き、車の燃料として使用するものです。化学処理するので SVO に比べ環境負荷があります。
- エコフィード** : 店舗から回収した食品残渣を飼料化することです。このことで廃棄物を削減し、食品リサイクル率の向上をめざします。
- エコマーク** : 「生産」から「廃棄リサイクル」にわたるライフサイクルを通して環境への負荷が少なく、環境保全に約立つと認められた商品の認証です。
- エシカル消費** : エシカル (ethical) とは倫理的という意味。エシカル消費は地域や環境、社会や人々に配慮してモノやサービスを利用する消費のあり方のことです。地球上には気候変動、紛争、貧困など様々な問題があります。これらの問題は私たちのくらしとつながっていて、消費者として働きかけることができます。
- S D G s (エス・ディー・ジーズ)** : 持続可能な開発目標として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標
- です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。
- カーボン・フットプリント** : 温室効果ガスの排出によって地球環境を「踏みつけた足跡」という比喻からきており、一般的に製品が販売されるまでの温室効果ガス排出量によりあらわされます。みやぎ生協では、コブの産消直結めぐみ野米に表示し販売しています。
- 環境パフォーマンス** : 自ら制定した環境方針、環境目的・目標に基づいて、みやぎ生協が行う環境マネジメントシステムの取組んだ結果、得られた成果のことです。
- 環境配慮商品** : 日本生協連環境配慮商品基準として日本生協連が採用した社会的な基準で認証されたものを、みやぎ生協の環境配慮商品とします。また基準に基づき認証を取得していませんが、環境価値を持つ商品 (同等品) や、めぐみ野品、地場商品は、域内自給を重視する立場からこれらの商品もみやぎ生協独自の基準として環境配慮商品とします。
- 環境マネジメントシステム (EMS)** : ISO14001 の規格の要求事項に適合するように構築した仕組みで、環境方針、環境目的・目標、環境に関する法規制、環境情報、内部環境監査等の環境管理を実施し、維持していくための組織の構造、責任・権限の体系、運用、手続きを定めた規定・標準類、プロセス、経営資源です。
- グリーン購入** : 必要なときに必要なものだけを必要なだけ購入すること。購入する際には、環境に負荷の少ない環境配慮型の商品を選択します。みやぎ生協では、グリーン購入ガイドラインを基に「グリーン購入基準」として 9 つの基準を制定して取り組んでいます。
- コージェネレーションシステム** : ホテル、病院、工場などのエネルギーの経済的利用 (省エネルギー) として、近年急速に普及しているシステムです。機関 (ディーゼル・ガスエンジン・ガスタービン) により発電機を駆動し、電力の供給を行うと同時に、機関により発生する高温熱エネルギー (排気ガス・冷却水) を廃熱回収し、エネルギーを有効に利用するシステムです。
- 再生可能エネルギー** : 自然現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な枯渇しないエネルギー源のこと。水力、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、地熱、波力など二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) などの温室効果ガスを発生しないといった長所を持ち、半永久的に使用し続けことができます。みやぎ生協では、太陽光発電設備の導入やバイオエネルギー (BDF、SVO) の使用を推進しています。
- 専門委員会** : 環境管理責任者が EMS 委員会の課題別施策の検討と立案のために、担当者を任命し設置した委員会のことです。
- デマンド** : 電力会社が 30 分最大需要電力計 (デマンド計) の組み込まれた電子式電力量計を取付けて需要事業者の電気の使用量を計測しています。1ヶ月の中で最大の 30 分デマンド値がその月の最大需要電力 (デマンド値) になります。高圧受電 500kW 未満の事業所においては、その月と過去 11ヶ月の最大需要電力 (デマンド値) の中で最も大きい値が基本料金の計算に使用されます。みやぎ生協では、各事業所のデマンド値を抑制する取り組みを行い、次年度の契約電力を削減することも行っています。
- 特別栽培農産物** : 農薬と化学肥料の両方について、その地域の通常の栽培法 (慣行) より 50% 以上削減してつくった農産物です。
- 有機 JAS** : 有機農産物で、農林水産省の登録を受けた登録認証機関の認証です。